

1. 件 名：女川原子力発電所の設置変更許可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）の設置等）に係る事業者ヒアリング
2. 日 時：令和5年10月10日 13時30分～15時25分  
15時40分～17時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官、  
片桐主任安全審査官、建部主任安全審査官、大塚安全審査官  
平本安全審査専門職、田代審査チーム員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 副部長、他18名

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

## 6. その他

提出資料：

- （1） 女川原子力発電所2号炉 所内常設直流電源設備（3系統目）の設置審査会合における指摘事項に対する回答（O2DS-1-2（改0））
- （2） 女川原子力発電所2号炉 固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等審査会合における指摘事項に対する回答（O2DS-1-3（改0））
- （3） 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））（O2DS-2-1（改2））
- （4） 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））＜補足説明資料＞（O2DS-2-2（改2））
- （5） 所在常設直流電源設備（3系統目） 本文 比較表（O2DS-2-3（改2））
- （6） 所内常設直流電源設備（3系統目）＜補足説明資料＞ 比較表（O2DS-2-4（改2））
- （7） 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目）技術的能力）（O2DS-3-1（改2））

- (8) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について  
(所内常設直流電源設備(3系統目)技術的能力)〈補足説明資料〉(O2DS-3-2(改2))
- (9) 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 比較表(O2DS-3-3(改2))
- (10) 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力  
1.14 比較表(O2DS-3-4(改2))
- (11) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について  
(固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等)(O2DS-4-1(改2))
- (12) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について  
(固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等)〈補足説明資料〉(O2DS-4-2(改2))
- (13) 固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等 本文 比較表(O2DS-4-3(改2))
- (14) 固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等〈補足説明資料〉 比較表  
(O2DS-4-4(改2))
- (15) 女川原子力発電所2号炉 発電用原子炉の設置変更(2号発電用原子  
炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号(経  
理的基礎に係る部分に限る)基準への適合について(O2DS-5-1  
(改0))
- (16) 女川原子力発電所2号炉 発電用原子炉の設置変更(2号発電用原子  
炉施設の変更)に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第  
3条の2の4 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画につ  
いて(O2DS-6-1(改0))
- (17) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について  
(原子力事業者の技術的能力)(O2DS-7-1(改0))
- (18) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について  
(原子力事業者の技術的能力)〈補足説明資料〉(O2DS-7-2  
(改0))
- (19) 女川2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書 比較表(O2DS-7-3(改0))
- (20) 添付書類五 補足説明資料 比較表(O2DS-7-4(改0))
- (21) 女川原子力発電所2号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する  
規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る  
品質管理に必要な体制の整備について(O2DS-8-1(改0))
- (22) 添付書類十一 比較表(O2DS-8-2(改0))
- (23) 女川原子力発電所2号炉 発電用原子炉の設置変更(2号発電用原子

炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について(02DS-9-1(改0))

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁オオツカです。それでは、東北電力女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請、第3電源の設置等に係るヒアリングの方返したいと思います。
0:00:14	では早速ですが事業者の方から説明の方をお願いします。
0:00:26	はい。東北電力の土谷です。
0:00:29	本日は、9月7日の審査会合における審査へと、
0:00:35	指摘事項に関するに対する回答及び添付書類5、原子力事業者の技術的能力に関しての説明をさせていただくことを考えております。
0:00:45	と順番といたしましては、添付書類5、
0:00:49	から始まりまして、第3電源の絵と新指摘事項に対するコメント回答。
0:00:55	それから、床アライ変更等に関わる指摘事項のコメント回答ということで進めさせていただきたいと考えております。
0:01:07	それではまず初めに、添付書類5につきまして、説明をさせていただきます。
0:01:15	資料につきましては、大津Dsの、
0:01:19	7-7-4、Aという比較表を用いて主に説明をさせていただきます。
0:01:48	はい。
0:01:50	添付書類5、原子力事業者の技術的能力につきましては、2022年に、
0:01:56	2022年6月に許可をいただいた通りが2号炉有毒ガスの設置変更許可申請の内容の、
0:02:03	との比較をもとに、今回ご説明させていただきたいと考えております。
0:02:07	今回比較対象を女川2号炉等の有毒ガスと整理した理由ですが、
0:02:14	東京側の有毒ガス申請におきまして、品管規則適用等に関わる記載の他社との横並びがとれていることですが、ここから、
0:02:25	今回はアノキクカワとの記載との比較ということで説明を行わせていただきたいと思いますと考えております。
0:02:34	当局からの主な変更点になりますけども、
0:02:39	ページ、4ページ目5ページ目ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	こちらは、本変更に関わる部署等が、
0:02:51	有毒ガスの利点から、土木建築部が追加されています。
0:02:58	それから9ページ目。
0:03:07	技術者の確保というところで、前回、有毒ガスの以前では、令和3年10月時点における、理事札、りゅう資格者数、
0:03:18	を記載しておりますが、最新の状況として令和5年3月時点の利用者数及び融資カセの記載に更新をしております。
0:03:31	はい。それ以外のところに関しましては、記載表現の修正となっております。
0:03:39	以上から各項目において有毒ガスの申請から、技術的能力の本質に関わるような、有意な変更はございません。
0:03:49	なお、江藤先日、許可を受けました戸川女川2号炉の特重申請における添付書類5とも、
0:03:57	社内的には比較を行っておりまして、技術的能力に有意な変更がないことが確認しております。
0:04:04	説明は以上となります。
0:04:11	規制庁大塚です。ご説明ありがとうございます。それでは確認に入りたいと思います。
0:04:18	比較表、まず上から順番にいきますけども、比較表の3ページの方お願いします。
0:04:28	3ページの
0:04:30	右の欄の右の欄で、赤字になってるところありますけど赤字の2行目のところで、
0:04:37	固化材変更に関するってあるんですけど、
0:04:40	これ前回
0:04:42	審査会合でも指摘させていただいた通り固化材変更。
0:04:46	他にも、
0:04:47	いろいろと変更内容あるということで、
0:04:49	これは、
0:04:50	頭をつけるとか、ちょっと工夫していただいてもよろしいでしょうか。
0:04:55	はい、承知いたしました。
0:05:05	はい。規制庁大塚です。
0:05:08	続きまして6ページのところで、
0:05:16	真ん中辺の緑字になっている、発電所緊急時対策本部、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:21	ていう今回の記載があるのに対して、
0:05:24	前回の. 5 では、発電所対策本部というふういきなり使っているんですけど、
0:05:29	この用語の違い。
0:05:32	には何か考え方があっていいのでしょうか。
0:06:07	すいませんちょっとこの記載の修正に関してははい。ちょっと考え方について整理して、
0:06:13	別途回答させていただきたいと思います。
0:06:17	規制庁オオツカで承知しました。
0:06:19	正式名称がどっちなのかっていうところと、なぜ読みかえをしているのかっていうところの説明を後日お願いします。
0:06:28	あと合わせてですけど、そのすぐ下の緑のところ、
0:06:34	前回の. 5 だと、技術者と書いていたところが、
0:06:38	技術系社員っていうふう書いて、
0:06:41	で、
0:06:42	括弧で技術者に読みかえてるところがあるので、ここも同じように説明の方をお願いします。
0:06:49	はい、承知いたしました。
0:07:03	はい。規制庁大塚です。あとすいません。
0:07:07	資料変わりました、
0:07:10	2D s の 7-4 の資料をお願いします。
0:07:18	あと一つ前の資料になる。
0:07:23	失礼しました。
0:07:25	7-3 の資料です。
0:07:36	こちらの 1 ページのところ、
0:07:46	真ん中より少し上のところ、
0:07:49	等の記載なんですけど、原子力部、
0:07:52	及び土木建築部っていう記載があるんですが、
0:07:56	次のページとか見ると、土木建築部が括弧原子力関係っていうのがついてる。
0:08:03	場合があるんですが、これは明確に何か使い分けの考え方があっていいのでしょうか。
0:08:21	ゴトウ 9 電力のキムラですが、
0:08:23	等、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:24	ご指摘の、2スライド目の2ページ目の原子力部各原子力関係って いうところは、当保険部の中にもですね、現職関係じゃない人が いてその
0:08:36	下にですね数字777名とか書いているので、土建部さんの人と兼 務のうちの原子力関係ですという意味で、同人数を限定するとい う意味で書いてまして。
0:08:47	土肥1スライド目のところについてはですね、原子力部と百々玄 武が、体制ですという意味で書いてございますので、
0:08:58	人数という意味で、と書くわけで、イセアリマ書いてございま す。
0:09:02	以上です。
0:09:05	規制庁大塚です。人数を記載するところのみ、記載を限定して るってことで理解しました。
0:09:13	あと、添5については、私からは最後なんですが、
0:09:17	先日の特重の
0:09:20	許認可で、
0:09:23	先ほど由井の変更はないというふうにおっしゃってたんですけ ど、変更はあるんでしょうか、ないんでしょう。
0:09:33	はい。東北電力の土田です。
0:09:35	独自の申請との主な相違といたしましては、特重施設の施設管理 等に関する
0:09:42	技術的能力の記載ですとか、あとは秘密情報の
0:09:48	後、口腔機能、以下、
0:09:52	等の審査ガイドにおけるに関連する業務に関わるところで、
0:09:57	組織の
0:10:00	記載とかが、
0:10:02	今回の
0:10:03	第3DCとは異なっているところになります。
0:10:07	それ以外のところは、第3停止と、
0:10:11	有意な変更というところは、
0:10:13	有意な変更というか、主な変更点は以上になり、
0:10:18	規制庁オオツカです。そうすると今回の
0:10:21	申請章に反映する部分は、
0:10:24	ないと考えてよろしいんでしょうか。
0:10:29	はい。特定の方からは、ナイトウ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:35	考えております。
0:10:38	規制庁大塚です承知しました。私からは以上です。はい、ほかに何か確認事項ありますでしょうか。
0:10:52	富山です
0:10:54	今、今大塚が指摘した7-3の資料の土木部の扱いなんですけど、これ、新規制基準の認可のときと整理合ってますかっていう質問なんですけど。
0:11:10	要は1ページのところで、一番初めに出てくるところに、
0:11:14	原子力補原子力本部、
0:11:17	2、
0:11:20	整理してたと思ったんですけど、今回土木部を外に出されたっていう理由が、私ちょっとよくわかんないんですけど、
0:11:28	まず資料の10ページこの資料の10ページ見ていただくと、
0:11:35	私の多分その時の認識なんですけど、管理責任者原子力本部長。
0:11:41	なので、原子力本部長の下に土木部も原子力部もありますよと。
0:11:46	なので、
0:11:47	このときの説明としては、
0:11:51	1アノ一時的に受け須藤が原子力本部の原子力部等で原子力本部で統一した記載をしていたと。
0:11:57	いう認識なんです。それに対して今回の、
0:12:01	10ページの組織表を見ると右にいても、何も変わってないにもかかわらず、何で天候が変える必要があるのかってのがちょっとわかんないんですけどそこは説明してもらいます。
0:12:42	すいません。佐藤ですけども。
0:12:45	まず、体制、7-3の10ページの体制図ですけども、
0:12:53	まず、品質マネジメントシステムの管理責任者これは原子力本部長です、
0:12:59	その下に体制図にある通りなんですけども、原子力
0:13:07	部、それから土木建築部、それがこの部門としてですね分として存在してまして、原子力本部長の
0:13:18	マネジメント市の下です、これらそれぞれの分が入ってます、有毒ガスのときは、これ、
0:13:29	土木建築部は、設計とかですねそういったところに関与はしていません。会社の体制としては存在するんですが、有毒ガスに関しては原子力部で業務がクローズしていたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:43	今回は、建物関係、扉の改造とかですね、
0:13:50	いろいろ建物関係が入ってくるので土木建築部がこの業務に携わるということで、
0:13:58	これが新たに入ってきてるということですので、
0:14:04	技術者のカウントをするときは、土木建築部さっきも説明ありましたけど、この中にはですね水力部門とか、いろいろ原子力以外の、
0:14:15	人間もおりますので、その人間を特定するという意味で原子力関係っていうそういう識別を入れているということになりますで、
0:14:26	宮元さんさっきご指摘あった。
0:14:28	新規制のときどうでしたかっていうのは、
0:14:31	すいませんちょっとそこ、私も記憶にないのでそこは確認させてくださいただ、新規制においても同じようにですね原子力関係に特定してカウントをしているので、
0:14:43	ちょっと確認をしますけれども、カウントの仕方は今回も新規性も同じです。ただ、記載表現が、
0:14:50	どうかっていうところはちょっと確認をさせていただければと思います。以上です。規制庁宮澤ばかりちょっと私勘違いですね、これ刊本って書いてあるから。
0:14:59	有毒ガス数の時に出したやつで、
0:15:03	バージョン上げてるっていうそうですこれ、すみません、規制基準の時のやつじゃないですわかりました。すいませんちょっとそこは私の感想ですね、我々の表現もちょっと不適切でちょっと明確じゃないところがあったので、
0:15:16	江藤。
0:15:17	ちょっとここ確認して私も何となく今思い出したんだけど、新規制基準のときの議論はあったんだけど、結局、
0:15:25	やっぱり原子力ブニー。
0:15:28	要はマネジメントでいうと原子力本部長の下に全部、
0:15:32	ぶら下がってるって言い方よくないんですけどなってるよねって話で、
0:15:35	この辺の表現は統一してたような気がするんですけど、ちょっとそこは確認してください。いいですかね。
0:15:42	はいサトウで承知しました。
0:15:45	あとはちょっとさっき、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:48	言い換えの話があったと思うんだけど、ちょっと今今日答えられないって話なんだけど、それ答えられなかったらこれ何しに来られたのかなって気がしたんだけど、要は、言い換えをわざわざしてるといことは、
0:16:00	理由があっていい会をしているという認識なので、その理由を説明していただかないと、
0:16:06	駄目なんですけれど。
0:16:09	それはイマイわからないですが先ほど言った紙、6ページかな。
0:16:17	緊急時対策本部とか、技術家社員っていうこれ言い換えてるんだけど、
0:16:22	これは、
0:16:24	例えばなんですけど、ちょっとこれは金融庁ハダは出るかもしれないんで1回止めますね。
0:18:41	はい規制庁宮尾です。
0:18:44	少しコメントとして残しますので、これはしっかり回答できるように準備シバさんお願いします。私は以上です
0:18:57	先ほどの、
0:18:59	7-3の資料で、ちょっと私も最初、
0:19:05	新規制基準の本体審査の比較表だと最初思ってしまったので、この上の項目のところですね、
0:19:12	土肥津野。
0:19:13	許可、
0:19:14	のものなのかっていうのがわかるように、
0:19:16	記載していただいてもよろしいでしょうか。
0:19:25	はい。東北電力土谷です。承知いたしました。
0:19:31	他、コメントある方いらっしゃいますでしょうか。
0:19:36	はい。こちら側からの添5の確認は以上になります。続きまして、
0:19:41	第3電源の方ですか。
0:19:43	説明の方を事業者の方からお願いします。
0:20:50	東北電力の梅津でございます。それではですね第3電源のご説明ということで、
0:20:57	主要番号、OS、大津Ds1-2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:04	女川2号炉、所内常設直流電源設備3系統目の設置審査会合における指摘事項に対する回答、こちらの資料でご説明させていただきます。
0:21:16	3ページをご覧ください。
0:21:21	こちらが回答をまとめているところになりますが、
0:21:27	まず審査会合における指摘事項ということで、
0:21:32	第3電源の設置について直流駆動低圧注水系は、第3電源の負荷として見込まないこととしているが、基準適合性の観点から説明すること。
0:21:44	というご指摘を受けておりました。
0:21:46	これの回答ですが、
0:21:50	直流駆動低圧注水系についてはですね、特定重大事故等対象施設、あと化学消防車により代替可能ということで、
0:21:58	負荷として見込まない設計としておりましたが、
0:22:03	審査会合の中でですね。
0:22:05	重大事故等対処設備のさらなる信頼性の向上で設置するものであり、
0:22:10	互いにですねを担う慣行担い合う関係ではないと。
0:22:15	というようなご指摘をいただきました。こういったことを踏まえまして、基準適合性としまして、
0:22:21	直流駆動低圧注水系のさらなる信頼性向上を図る観点から、今回直流低圧注水系をですね、負荷として追加してございます。
0:22:31	変更前後を表の1-1に示してございますが、
0:22:36	これまでは125Vの第3電源。
0:22:40	だけでしたけれども、
0:22:42	今回、直流駆動低圧注水系追加したことによって250Vも加わっております。
0:22:50	125Vの方はですね、直流駆動低圧注水系の制御と電動弁含まれてございますので、
0:22:58	こちらは容量を増容量しておまして、
0:23:02	変更前、2000アンペアアワーだったものを、3000アンペアアワーに変更してございます。
0:23:07	250Vの方は、負荷が
0:23:10	直流駆動低圧注水系のポンプとなっておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:14	これは新規で追加したものでこちらが 4000 アンペアアワーとなっております。
0:23:21	次のページ以降なんですけれども、
0:23:25	今回 250V の第 3 電源追加したことによってですね、これまでご説明していた内容全般が変更になってございますので、ちょっと変更点のところだけ、
0:23:36	ご説明させていただきたいと思います。
0:23:40	4 ページをご覧ください。
0:23:43	こちらは、概略の系統図を示してございますが、
0:23:48	今回 250V の第 3 電源追加いたしましたので、赤枠のところですね、ここに 250V の第 3 電源が加わった系統図と、
0:23:59	なっております。
0:24:02	5 ページをご覧ください。
0:24:06	こちらが 9 電のタイムチャートなんですけれども、
0:24:10	こちらも 250V を追加したということなんですけど、
0:24:15	緑のところは 2 系統目のバックアップの対象となる蓄電池ですね。
0:24:21	125V の場合は 125V 代替蓄電池でしたが、
0:24:26	250V の方はですね、250V の蓄電池が、
0:24:32	何らかの理由で、
0:24:37	添 2 本喪失等した場合に、3 系統目に切り替わるということで、バックアップの対象はですね 250V の蓄電池となっております。
0:24:46	125V のとの違いはですね、250V の第 3 電源については、負荷が、
0:24:53	直流駆動低圧注水系のポンプのみ、そのポンプ専用になってございますので、負荷の切り離しを行わずですね。
0:25:02	250V の方は 24 時間にわたり給電できる設計としてございます。
0:25:10	6 ページをご覧ください。
0:25:14	こちらは、必要な負荷を整理したページでしたけれども、
0:25:18	以前はですね、
0:25:21	負荷として除外する対象として、直流電圧直流駆動低圧注水系記載してございましたが、今回その除外する記載を削除して、負荷として加えるということで削除してございます。
0:25:36	7 ページをご覧ください。
0:25:39	こちらは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:42	直流駆動低圧注水系を追加したことによって、
0:25:46	47条が対象の条文として追加になってございます。
0:25:53	8ページをご覧ください。
0:25:56	こちらについてもですね、250Vの第3電源を追加したことに伴う記載の変更後、
0:26:05	主語をちょっと適切に記載の適正化で見直してございます。
0:26:10	9ページをご覧ください。
0:26:13	こちらも250Vの第3000円加えたことによる記載の変更になってございます。
0:26:22	10ページをご覧ください。
0:26:25	こちらの特に高い信頼性に関する説明をしている表ですけれども、
0:26:30	こちらも、250Vの第3000円を追記した記載としてございます。
0:26:37	11ページご覧ください。
0:26:42	はい。こちらですね、250Vの第3電源を、蓄電池用として追記してございます。
0:26:50	また125V呉の第3電源につきましても容量アップしたということで、容量を3000に見直してございます。
0:27:01	12ページをご覧ください。
0:27:05	はい。こちらのページですけれどもこれ設置場所の説明をしているページですが、
0:27:11	以前ですと、この地図上の①と②のエリアだけで、
0:27:17	①が125Vの第3電源、②が充電器という、
0:27:23	配置でしたけれども、今回、250Vをですね、
0:27:28	第3電源を追加するにあたってこの③というエリアを追加してございます。
0:27:34	で、①と③がですね蓄電池を設置するエリアということになったんですけれども、
0:27:41	その中で、配置の成立性の観点から、
0:27:45	結果してですねこの①の方は、250Vの第3電源の蓄電池のみ、
0:27:52	③のところは125Vの第3電源の蓄電池、
0:27:57	メインなんですけれども一部アノ250Vも設置されるような、そういった配置になってございます。
0:28:04	で、この③のエリアについては、今回床を新たに追加しまして、そこに置くと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:12	あと蓄電池の設置エリアということになりますので、
0:28:15	水素対策等ですね、既設の蓄電池でも考慮しているような内容を、
0:28:21	を考慮するというここでここ、こちらの非管理区域、従来管理区域だったものをですね、非管理区域に区分変更してございます。
0:28:30	併せてですね②のエリアについても、遮へい設計区分がFだったものをし、
0:28:37	してございます。
0:28:41	はい。13 ページをご覧ください。
0:28:47	こちらはもう設置場所のご説明ですが、ここは 250V の第 3 電源を追記した記載としてございます。
0:28:57	14 ページをご覧ください。
0:29:00	こちらは容量根拠の説明ですけれども、まず 125V の、
0:29:07	この第 3 電源のところですが、
0:29:09	2000 アンペアアワーに従来しておりましたが、今回
0:29:14	直流駆動低圧注水系のですね負荷が追加、制御トレンドが追加になったということで、
0:29:21	容量がですね、必要容量が 2152.7 にアップしたということで、
0:29:27	それを上回る 3000 アンペアはとしてございます。
0:29:34	15 ページをご覧ください。
0:29:39	はい。こちら 125V の第 3 電源の方の説明ですが、
0:29:43	負荷にですね、直流駆動低圧注水系の制御電動弁こちらを加えてございます。
0:29:51	16 ページをご覧ください。
0:29:56	はい。こちらは、250V の第 3 電源に関する記載でございます。
0:30:02	こちらの 250V のですね第 3 電源は先にご説明したように直流駆動低圧注水系ポンプ専用の
0:30:10	電源になってございます。で、このポンプのですね、
0:30:14	24 時間運転を考慮しまして、
0:30:19	これがですね、図 1-4 に記載してございますけれども、
0:30:24	CL1 の起動、直流駆動低圧注水系の起動から 4 時間。
0:30:29	L8 に到達するまで運転した後、その後は 70 分停止、あとは 60 分起動、これを繰り返していくと。
0:30:37	いったような、
0:30:39	特性になっておりまして、これに応じた負荷容量を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:42	計算してございます。
0:30:44	計算結果がですね、3293.5 ペアワーということで、これを上回る4000 アンペアアワーを蓄電池の容量としてございます。
0:30:56	17 ページをご覧ください。
0:31:00	ここからが技能、有責能力に関するご説明ですが、
0:31:06	これはあれですね
0:31:08	ちょっと番号鶏の変更だけになります。
0:31:12	18 ページご覧ください。
0:31:16	はい。こちらが125Vの方のですね、第3電源のご説明になります。
0:31:23	ちょっと系統図等が変更になったということで記載を変更してございます。
0:31:29	あと
0:31:30	言葉の
0:31:31	はい。125V系統ということでちょっと場合分けをした記載にしてございます。
0:31:38	19 ページご覧ください。
0:31:41	こちらが250Vの方の第3電源ですね、今回新規に追記したものになります。
0:31:48	こちらですね250V系統ということで
0:31:53	記載がわかるようにしてございまして、
0:31:55	125Vと同様にですね、中央制御室の操作で①で切って②で入れると。
0:32:03	ということで給電操作を行う設計としてございます。
0:32:09	20 ページをご覧ください。
0:32:14	こちらが、第3電源の125Vの方ですね。
0:32:21	こちらちょっと主要番号と番号通りの変更になってございます。
0:32:27	21 ページご覧ください。
0:32:32	はい。こちらがですね250Vの第3電源の、
0:32:37	優先順位に関する記載になってございます。
0:32:41	こちらですね125Vの方と同様に150Vの蓄電池が想定外の枯渇等により、
0:32:48	放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に、
0:32:52	第3、450Vの第3、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:56	電源による給電を行うという設計にしております。
0:33:02	22 ページをご覧ください。
0:33:06	こちら、直流電源設備の設備区分図ですけれども、
0:33:10	こちらでもですね、250Vの第3電源を追記した記載にしております。
0:33:17	23 ページご覧ください。
0:33:20	こちら、
0:33:25	S A 個別条文におけるですね、給電可否整理したものでございますが、47 条の直流駆動低圧注水系、こちらを給電か非かというふうに修正しております。
0:33:38	24 ページご覧ください。
0:33:41	これ有効性評価の各種内容で、
0:33:44	直流電源から電源供給が必要な設備の対応ということで、こちらでもですね、直流駆動低圧注水系について、
0:33:51	第3電源から給電により対応というふうに記載を見直しております。
0:33:58	はい、第3電源に関する説明以上になります。
0:34:04	はい。規制庁大塚ですご説明ありがとうございました。
0:34:07	それでは確認に入りたいと思います。
0:34:14	まず、パワーポイントの4ページのところをお願いします。
0:34:21	今回S Aの3系統目ということで、
0:34:25	第3直流電源設備 450V、
0:34:29	代替蓄電池の容量は約 4000 アンペアアワー。
0:34:34	ということなんですけど、隣のS A2 系統目を見ると、
0:34:40	250V蓄電池の容量は約 6000 アンペアはなってるんですけども、
0:34:45	これはあれでしたっけ。
0:34:47	2系統目と3系統目で負荷が違うんです。
0:34:51	東北電力の梅津でございます。はい。ご指摘の通りでございます。
0:34:56	既設のですね2系統目の250V蓄電池に関してはタービン系の負荷等も入っておりますので、その中からS i Oであるアノ、
0:35:07	直流駆動低圧注水系を抜き出して、
0:35:10	電源供給しているというものでございます。
0:35:13	東北電力の菅原ですと若干補足いたしますと、
0:35:18	もともと250V蓄電池は常用の蓄電池で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:24	先ほど梅津が言った通りタービンの、非常用の油ポンプ等に今日供給する常用の蓄電池でしたので、本体の
0:35:34	審査の際にこの直流クドウを入れるということで、SA化をした上で、耐震化を図ってということで、SA設備に繰り、
0:35:44	格上げしていますということで、とも、
0:35:48	もともとが、
0:35:50	2000 アンペアアワーだったの 6000 ハバノ増容量、
0:35:54	本体でしています。今回Dシライ分だけと、抜き出したので、4000 アンペアアワーという設定をしております。はい。説明は以上です。
0:36:04	規制庁大塚です。理解しました。
0:36:07	S2 系統目と 3 系統目で、
0:36:10	DCLI の分の容量は、同じ考え方で同じ容量を見込んでいるということで理解しました。
0:36:20	はい。続きまして、パワーポイントの 12 ページをお願いします。
0:36:29	12 ページの方の表の方に、
0:36:32	主な変更点のところでは遮へい設計区分、
0:36:36	とかCとか、あとAとか記載があるんですが、
0:36:40	それぞれ、
0:36:42	どういった区分なのかっていう、
0:36:45	内容はどっかに記載されてたりしますでしょ。
0:36:52	現状では、そういったそれぞれどういった区分なのかという記載は記載してございません。
0:36:59	規制庁大塚です。
0:37:01	東北電力の菅原で若干補足いたします衛藤。
0:37:07	添付書類はちいのですね、遮へい設備の中に、
0:37:13	社員設計区分の表が、AからFまで書いておりますが現状はまとめ資料等には記載してないという、
0:37:24	事実関係でございます。で、Aが管理区域内、
0:37:28	管理区議会ですね、すみません、管理区域外で、
0:37:32	BからFはその立ち入り時間によって、
0:37:37	立ち入り時間と当線量当量率によって定められている表がございますすみませんアノなくて、ちょっと説明が難しいですが、
0:37:47	はいそういう表がございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:51	規制庁ツカベ承知しました。それでは後の補足のほうでもいいので、今回の資料で、それぞれの区分の内容がわかるように、
0:37:59	追加の資料、
0:38:01	出ていただいてもよろしいでしょうか。
0:38:05	電力の菅原です。了解いたしました。
0:38:14	規制庁大塚です。続きましてパワポの17ページをお願いします。
0:38:21	こちらに技術的能力の基準適合性についての表がまとめられてるんですが、
0:38:33	ちょっとあわせて、
0:38:36	補足説明資料も見てください。
0:38:39	けど、
0:38:41	2DSの3-2の補足を、
0:38:46	ご覧ください。
0:38:52	2DS3-2の2ページの目次のところですね。
0:39:03	まずパワーポイントのところを見ると、
0:39:06	今回変更ありになってるのが、表の下の、
0:39:11	3段になってます。
0:39:14	技術的能力の項目が書かれてるんですけど、
0:39:18	補足説明資料の方にいくと、
0:39:21	2ページの方で、今回、提出資料を示す。
0:39:25	ところに下線が引いてあるということなんですけど。
0:39:28	パワポの方と、
0:39:30	対応してなくて、補足説明資料の方が、項目が少ないように思うんですが、これはこういった整理で作られているんでしょうか。
0:39:41	はい。東北電力の飯塚です。
0:39:44	まず、パワーポイントの17ページでお示ししていますのが、今回変更になった逐条等でございます。
0:39:55	今回補足説明資料で、下線部今回お出ししていますのは、
0:40:00	250Vの方がバッテリーリースで、直流ポンプのバッテリーを追加ということに伴って変更がかかった逐条各逐条を、今回お出ししているものでございます。
0:40:14	衛藤。
0:40:15	ここに入っていないものにつきましては、申請の段階でお出ししているんですが変更箇所としては、給電元が追加になるというようなところ等で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:26	軽微な変更というところでちょっと先行の資料を見ながらですね、重要なところである。
0:40:32	特に1. 14と1. 15をメインにお出しさせていただいてると。ここは変更になったものについてはプラスアルファ程度お出ししたと、いうことでございます。
0:40:41	以上です。
0:40:54	規制庁オオツカですし、考え方は承知しましたが、
0:40:59	今回すいませんあと改めて一式提出いただいたという認識だったんですけども、
0:41:06	あれですかね、資料全体通して、
0:41:10	変わった、前回から変わったところしか、今回お出ししていない。
0:41:14	ということなんでしょうか。
0:41:20	はい。
0:41:21	衛藤。
0:41:22	前々回と、そうですね250Vを追加した。
0:41:27	ことによる影響範囲について、4と81001-1.8について私させていただいて、抜粋で、
0:41:35	1045については意識をオダしてきているということでございます。
0:41:45	規制庁大塚です。
0:41:50	資料全体を通してその考え方で追加されたところしか出していないということ。
0:42:01	はい。東北の飯塚でそのような
0:42:05	追加したところを今回はお出しさせていただいてました。
0:42:24	いや我々はね、おっしゃる通り前回出されてるんだけど、もう今回大幅に変わってるので、全体全部仕切りなおして出されてるという認識なので、前回から追加したもの。
0:42:36	ていう認識はなくて、
0:42:38	今回改めて全部、
0:42:40	確認しなければという認識でしたので、多分その相違点が、
0:42:44	大きいんじゃない。
0:42:52	規制庁大塚です。
0:42:53	少々お待ちください。
0:44:02	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:04	規制庁大塚です。軽微だから出してないっていうことは、
0:44:08	記載の変更は少なからず、
0:44:11	5頭あるっていうことですよね。
0:44:15	東北の飯塚です。おっしゃる通りです。申し訳ありません。ちょっと次回、
0:44:21	ですねすべて、変更箇所を意識させていただければと思います。
0:44:27	すいません。
0:45:11	はい、江藤エンドウ君イイダ飯塚です。
0:45:13	ちょっと先ほども申しました通りセンコーさんのですね、ヒアリングの状況を見まして、
0:45:20	志田をお出しする資料というのを1.14と1.15、主に改正が今回かかった箇所を意識ということでオザキお出しさせていただいているものでして、
0:45:32	他の1.4ですとか1.8ですとか1.23等については、給電元が追加したと、というようなところがほぼの
0:45:43	改正になってございますので、センコーさんと足並みをそろえて、ヒアリングとしてお出しする資料というのを1415にさせていただきましたというのが、はい。
0:45:53	実態でございます。
0:46:01	規制庁宮本ですけど、ちょっと我々の方の認識もまだちょっと統一されてないので、その辺は少し整理してもらえますかね。要は
0:46:11	今回出す要は手順として出すもの。
0:46:15	の、なぜ出す、出すことに至ったかっていうのが多分あるはずで、大幅な手順の追加とかあれば、
0:46:22	出しますよと。
0:46:23	今言われたように、給電元だけ変わってるだけなので、先行の例えば柏崎とかでも、その辺は、手順で改めて追加するものがなく、手順としての追加はないので、
0:46:34	出して、出されてこなかったと。
0:46:37	なので今回ってオーナー側としても出さないと。
0:46:40	いうふうに識別をしていただかないと、何を出して何を出さないかっていうのと、あと出さなくていい判断基準とかその閾値を事業者でどこに持っているかっていうのがちょっとよくわからないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:51	そこを元についてないと、我々も、何でこの条文ついててついてないかってわかんなくなっちゃうので、そこはちょっとよく整理してもらえますか。
0:47:01	はい。東北電力の飯塚です。承知いたしました。整理してもう一度提出させていただきます。
0:47:15	はい。規制庁大塚です。パワーポイントについて私からは以上になります。他に確認事項等ありますでしょうか。
0:47:24	規制庁の建部です。パワーポイント資料の3ページのところで、
0:47:29	指摘事項の回答というところで三つポツがあって二つ目のポツのところに、
0:47:34	しかしながらと、特定重大事故等対処施設は、云々で補う関係性ではないっていう形で書いてあるんですけども、
0:47:42	これ、同じような議論を、多分本体の時にやっていて、TBPのところですね。
0:47:49	有効性評価ガイドの方でいきますと、24時間はS s - Dを縛りっというのがある、
0:47:56	そもそもこれも独自で使うって言うてるんだけどもうそのS B O 24時間縛り。
0:48:01	の適用がないかのように、
0:48:03	誤解されてるといふかだと思んですけども、だからここで書いてあることよよりももっと手前で、
0:48:09	そのS B Oに24時間縛りっというのか、
0:48:13	考えると、
0:48:15	見込めないよねってことだと思ってたんですけども。
0:48:19	この考え方は、
0:48:21	どうですかね、認識を、
0:48:31	すいません佐藤です。介護の中でもう、今、例えばさんおっしゃった、24時間縛りの話はしました。で、そういう観点、
0:48:42	我々としてDBとSAにまでがその範疇であろうというような、勝手な解釈があったというところも、
0:48:52	介護の中で少しお話をさせていただきました。その観点もあると思いますので、委員の発言の方をですねちょっとここは、
0:49:03	記載の根拠として書きましたけど今の点も、確かに介護の中でも議論したというか我々からも言っているんで、そこはちょっと記載の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:14	反映したいと思います検討しますそこは、
0:49:19	規制庁谷ですはい。よろしくお願いします。
0:49:23	あと続けてなんですけれども、
0:49:27	パワーポイント資料の4ページのところに概略系統図が載っていて、補足説明資料の方に行くところとちょっと詳しく目に載っていて、
0:49:44	資料番号でいきますとⅡのDsは
0:49:47	2-2、第3DCの補足っていうもの。
0:49:52	通しページ139ページですかね。
0:49:55	こちらの方見ますと、それぞれの負荷が明確に書かれているんですけれども、
0:50:08	よろしいですかね。
0:50:09	で、ここでちょっと深みていくと、左。
0:50:13	か、年、
0:50:14	左側の絵と下の方に、
0:50:17	無停電交流電源電源用CVcf煮えっていうのがあって、
0:50:23	これっていうのは、
0:50:24	具体的に何なのかというちょっと、知りたいんで、説明していただいてもいい、よろしいですか。
0:50:40	はい。東北電力の菅原です。
0:50:47	議論になりそうなところでいうと、SAの計装設備で上げると。
0:50:54	起動領域モニター等の
0:50:59	事故発生初期のスクラム確認。
0:51:02	で使う。
0:51:03	珪藻類。
0:51:05	が多分正として使うんだけれども事象初期なのでっていうことでの、除いてますっていうのがこの中に入っています。はい。以上です。
0:51:15	タテベースだから1系統目からは、こっち側に給電されるんですけども、第3バッテリーとしては、その事象の直アノ直後のやつなので、はじかれてる。そういう理解ですね。
0:51:25	はい。東北電力の菅原です。はい、ご理解の通りです。はい。
0:51:37	規制庁建部です。続けて
0:51:41	資料番号でⅡのDsの、
0:51:44	-2-1、第3バッテリーの本文、
0:51:48	です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:49	これちょっと日本語の受信日本語の話になるんですけども、
0:51:53	14 ページ。
0:51:55	開いていただいて、
0:51:58	下から 2 パラ目ですかね。
0:52:03	所内常設直流電源設備括弧 3 系統目は、
0:52:08	と、
0:52:10	第 38 条に基づく地盤に設置するとともに書いてあるんですけども、ここは、
0:52:15	より正確に書こうとすると、その
0:52:17	地盤に設置する建屋内に設置するとともにっていう、まず理解でよろしかったでしょうか。
0:52:27	はい。東北電力の菅原です。ご理解はその藤梨衣
0:52:33	です。
0:52:34	この辺の文言はどちらかというと本田伊井の新サーの文言を用いまして、
0:52:45	その建屋内にあるものもタテや—2 のその地盤のことを、
0:52:52	言って記載していただきましたので、このような表現にさせていただいております。はい。以上です。
0:53:04	規制庁建部です。
0:53:06	といいますのも例えば 5 ページ行っていただくと 38 条のところの、
0:53:12	記載を見ると、6 ページに飛んでるのかな。
0:53:17	地盤上に設置する建屋内に設置するって書いてあって何かこっちと違うなと思ったのが、気づきでした。確かにおっしゃる通り、既許可の本体側と、
0:53:27	北川してるっていうのは理解してるんですけども、
0:53:30	こちらとの違いは、
0:53:32	どうぞ、どうすんのかな。
0:53:34	はい。東北電力の菅原でそうですね
0:53:39	はい。ちょっとう。
0:53:40	季沙伊井は統一したいと思いますので検討させていただきます。はい。以上です。はい。よろしくお願ひします。同じ資料の、
0:53:51	23 ページをお願いいたします。
0:53:57	23 と 24。
0:53:58	両方ですね、23 ページ側で、電動弁カッコ直流ってあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:04	24 ページは、
0:54:06	電動弁ってなっていて、
0:54:08	これ、括弧ついたり何かど、こういった使い分けになってんでしょこれ。
0:54:13	はい。
0:54:15	東北電力の菅原です。
0:54:18	48 条に記載の耐圧強化ベント系はですね
0:54:25	本体の説明には書いてあるんですけども、交流電動弁と直流電動弁の組み合わせで、要は排気ラインを形成する形構成になった
0:54:38	ています。一方で、フィルター弁当。ですから 50 条ですね、50 条のフィルタベント系については、
0:54:48	直流電源のみで排気ラインができるということになりますなので、
0:54:55	48 条は、
0:54:59	本体でもそうですけれども直流と交流という書き分けを、
0:55:03	あえてアノしているので、
0:55:06	本体の表現に合わせているのでこういう表現になっていると。
0:55:11	いう整理です。以上です。
0:55:14	規制庁タテですだから 48 の方は、電動弁が直流の電動弁で、
0:55:19	すべて悪シマる。
0:55:21	あ、すいません。衛藤。
0:55:23	48 条は、
0:55:27	1 便目と 2 便名があるうち 1 便目が、PCV 側から見て 1 便目が直流で 2 便目が交流電動弁なので、
0:55:37	直流で開けた後にも強い心でたらユニハンドラーけるとかそういうユニハン社内のハンドルであけるといようなことになると思うんですけども一応、一応、
0:55:47	クドウ方式が第 1 弁と第 2 弁で、直流と交流それぞれなので、
0:55:52	本体の許可上はかっこ直流とかかっこ交流ということで、あえて記載を
0:56:00	区別化しております。一方フィルターベントは 1 便目も 2 便目も直流です。
0:56:07	なので、あえてここはアノ作りとか郡とか書いていないと。
0:56:12	ということです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:13	規制庁建部です。わかりました 50 条の方はもうすべて直流で開くと、そういう理解ですね。
0:56:19	あと同じページのところなんですけどここで、48 時 50 条も同じだと思うんですけれども、
0:56:26	これ排気ラインの近くにモニターって置いてると思うんですね、フィルタベント系って。
0:56:31	そこにも電源って、第 3 点が行くんですよ。
0:56:35	とするならばこれは記載した方がいいんじゃないのかと思うんですけれども。
0:56:41	42 ページで書かれてるような、あ、ごめんなさい 25 ページの 52 条で書かれている内容ですか。
0:56:55	東北電力の菅原です。
0:57:08	フィルター弁当のモニターも耐圧強化ベントのモニターも、
0:57:13	給電対象になっております。
0:57:18	で、多分建部さんのご指摘は、50 条が改正されたのだからモニターを書くべしという、
0:57:27	ご指摘。
0:57:29	だと認識しましたので、
0:57:33	本体が確かに直さずに、進んでるというか
0:57:40	なので、ご指摘の通りかなと思いますので記載させていただきたいと思います。
0:57:45	規制庁の辰巳です先ほど外川さんがおっしゃっていただいたように、そうなんです改正されたので、やっぱこれは書こうよっていうのは、
0:57:53	島根側でも頑張ってる実はやっていて、その時の議論で、やっぱ書かせるようにしたっていうのが背景に、
0:58:00	私からは以上です。
0:58:26	原子力規制庁の平本です。ちょっと幾つか確認したいんですけれども、パワーポイントの 3 ページ目に、
0:58:37	3 ページ目をお願いします。
0:58:40	4 ページ目のワンラインなんですけども、
0:58:45	2 系統目のバッテリーと 3 系統目のバッテリーの容量が違いますよね。
0:58:52	125V 系も 250V 系も違うんですけども、
0:58:58	何で違うのかなっていうのが、一つの疑問で。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:01	3 ページの方、今回、200、125Vふやしましたけども、
0:59:08	これは2系統目の時はね、
0:59:11	このフカワどうなっていたのかなと。
0:59:15	これをちょっと確認したい。
0:59:17	はい。東北電力の菅原です。まず125分後V系についてお話し すと、
0:59:25	評価が2000アンペアアワーで今回3000アンペアはです先ほどご 説明した通り、
0:59:32	直流駆動低圧注水系の制御と電動弁を
0:59:38	既許可の2000アンペアアワーに達して2000アンペアを超えたの で、3000アンペアはにしますという説明をし、しました。
0:59:47	じゃあ起居カーでその直流駆動低圧注水系はどこに行ったんだと いうお話だと思いますが、
0:59:57	TBD、要は直流喪失のシナリオの中ではこの直流駆動低圧注水 系は期待したシナリオにはなっておりません。
1:00:07	なので
1:00:09	何でしょう、既設の125V代替蓄電池の負荷としては見込んでいな い。
1:00:16	という整理になっております。
1:00:18	要は注水系として期待せずにも事故収束ができるので、
1:00:22	もともと容量には見込んでいないと。
1:00:25	ということです。
1:00:28	それが125Vの説明になりますそれから250Vの方は先ほど、
1:00:34	一番最初にご説明した通り、
1:00:37	既設は6000アンペアアワーで、新設が4000アンペアアワーで 2000アンペアはの差がございますが、
1:00:48	もともと250V蓄電池既設のやつは、常用のタービン系の負 荷等を載せていますということなので、
1:00:59	直流駆動低圧注水系だけを取ってくると4000アンペアアワーにな りますということで、負荷の容量としてはイコールですけど、要 は既設側では不要な負荷が、
1:01:12	載っていますというのが、説明になります。
1:01:15	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:18	規制庁のヒラモトです。125V系のね、話については、そういうふうな説明というのが、この資料の中のどこかに書かれてるんでしょうか。
1:01:32	はい
1:01:33	どう。
1:01:35	明確2か書かれているかというと書かれていませんけれども、その容量根拠しよう。
1:01:42	を見ていただくと、
1:01:46	125 ボール等の
1:01:50	蓄電池の容量根拠書の中に、直流駆動低圧注水系があるかないかで、本体の資料と見ればわかるルーというような状況になっているんですが記載が必要であれば書くことは全然構わないと思っています。はい。
1:02:06	ありなしってのはね、確かにいろいろ受けてコンクリート見たらわかるわけですけども、何であって、何でないのかって、
1:02:14	いうのは、やっぱり
1:02:16	きちんと説明していただきたいなと思います。はい。補足説明資料の容量根拠呉の参考か何かで既設との容量の違いみたいなのをちょっと整理して、
1:02:29	お付けしたいというふうに思います。はい。
1:02:33	規制庁の平本です。それからもう一つ、250V系ですけども、
1:02:39	250V系はノンのね。
1:02:44	常用系の負荷を載せてないんでと。
1:02:48	いうことなんですけども、
1:02:50	2系統目の時は、最初の1時間の間で、
1:02:54	その呉と農をね、
1:02:57	切り離す手順になっていたと思うんですけども、
1:03:01	今回3系統目はその切り離しの手順がなくて、それで最初から負荷として見込まないわけですけども、
1:03:08	それわあ、どっかで切り離されルーという考え方なんんでしょうか。
1:03:22	はい。東北電力の菅原です。
1:03:25	基本的には、
1:03:29	もともと第3バッテリー自体はシナリオレス。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:34	なのですけれども、著しい枯渇とか要は電源が急にななくなりましたとかそういうシナリオですので、基本的には、
1:03:44	S Aの蓄電池に1度切り換えた後に、第3停止に切り替えるということなので、
1:03:50	S Aの蓄電池に切り換えた際に負荷のカットはされていると。
1:03:56	いう前提のもと、第3DCに切り替える。
1:04:00	ということなので、ここの考え方は各社一緒だというふうに思っています。いきなり第3停止を投入する手順には、
1:04:07	ならない。
1:04:09	ということなので、
1:04:12	ですから第三者を入れるタイミングではすでに負荷の切り離しが終わっているというところからスタートしている。
1:04:20	と考えています。
1:04:25	規制庁のヒラモトでそしたら第3DCってのはその2系統目の、
1:04:30	運用が前、
1:04:33	最大1時間、
1:04:35	は、
1:04:37	に受けとめを期待していると、そんな考え方なんでしょうか。
1:04:44	はい。東北電力の菅原ですそうですね5ページ名にもある通り、
1:04:52	PDFの5ペーパーポイントの5ページ目にもある通り、窓どこでどうなるかわかりませんがそのS Aの蓄電池のバックアップ。
1:05:05	ということだと認識しておりますので、そういう前提で設計を、物作りをしていると。
1:05:11	考えております。
1:05:14	今の、規制庁の平本です。あと、今の池谷さんの、
1:05:20	考え方というのは理解しました。
1:05:24	それ、さらにちょっと補足くうで言いますとタービン系がもし生きてる中で第三者を入れるとなったら、タービン系はどちらかというとその財産保護、要は時空系保護のための、
1:05:38	油供給ですので、そこは原子炉の方を優先して、すぐ切りに行くとか、そこはそういう安全の考え方を持って対応するのかなと思っておりますので、
1:05:51	容量的には問題ないというふうに考えております。はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:56	規制庁の平本です今のね説明はね。
1:05:59	何て言うんすかね。その運用って、早くやることはできるんですよって、実際にはできるんですよって言ってるだけの話でね。
1:06:08	ちょっと違うような気がしますけどね。
1:06:14	ちょっと違う話で、確認したところ、
1:06:42	逆にそうですね
1:06:45	ご指摘としては容量を見込んだ方が良いのではないかというご指摘。
1:06:50	だどご理解すればよろしいでしょうか。
1:06:53	容量に見込めとかね、そういうふうな話をしてるのではなくて、 どういうふうな考え方に基づいて、この
1:07:03	容量の違いをね、出してきたのかというのを確認したかったということですよ。
1:07:08	はい。そうですねですから、そうで私が追加で言ったのが悪かったのかもしれないけれども、物作りとしてはSAの場、
1:07:18	バッテリーのバックアップですということなので、SAで、前、 前段切り離しが行われているので、
1:07:25	不要な負荷は見込みませんというのが、設計思想になっています。
1:07:30	はい。そこまでです。ただし運用としてはっていうのは
1:07:34	ちょっと蛇足的な発言だったと思います。はい。以上です。
1:07:43	何ですかね、
1:07:45	深層防護みたいなね、考え方で言えば、
1:07:48	2系統目と3系統目は、別のものだと考えればね。
1:07:55	2系統目を期待せずに第3、
1:07:57	バッテリーで、
1:07:59	と同じことができるというふうを考えるのかなと。
1:08:02	思いましたけどもそうではないということですよ。
1:08:08	はい。東北電力の菅原でそう、そうですね
1:08:12	丸々、
1:08:13	というよりは、あくまでSA設備のバックアップですという位置 付けでのす。
1:08:20	設計をしているということなので、そのままSAに、
1:08:26	何でしょう、事象進展を考慮して置き換えるというふうには考えて いない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:32	所です。はい。
1:08:38	規制庁の平本です。どういうふうな考え方でやってるかというのは、理解しました。
1:08:46	それからちょっとまた別の話なんですけども、
1:08:52	これ4ページの、ワンラインで、
1:08:56	簡単な話なんですけども、
1:08:58	3系統目の125V250。
1:09:03	Vかな。
1:09:04	それぞれ、直流のね。
1:09:06	主母線に行くラインなんですけども、
1:09:09	ここに、このラインに遮断器とそれから断路器が置いてあるんですけども、
1:09:15	その順番が、
1:09:17	ちょっと違いますよね。そうなんでしょう。
1:09:21	東北電力の梅津でございます。
1:09:24	ご指摘はちょっと二重線のように書いてるのが手当遮断機で、T
1:09:30	一本線が、配線用遮断器ってこの順番が、
1:09:33	125と250で、すれ違っているということかと思えます。はい。
1:09:39	こちらもですね、
1:09:40	まず125Vの方につきましては、
1:09:44	その前にこの
1:09:46	見方としてですねこの2行縦に並んでいる遮断器、上の方が充電器盤側、
1:09:52	下の方が主母線側にあるというふうに見ていただきたいんですけども、
1:09:57	要求事項としましてはですね中央制御室が操作するという観点でA社どちらかにですね、低圧社内気が付いていれば、それができるということでございます。で、
1:10:09	125Vの方は、今回の新規制といいますかSA対応でこのシンボセガワも、設計しておりますのでもともとこの第3DCというのがつくと、いずれつくということを加味したですね。
1:10:21	構成にしてございましてそういった意味で低圧の遮断機がシンボセガワの方に組み込まれるような設計を考慮しておりました。
1:10:29	一方で、250Vの蓄電池につきましては先ほどご説明したようにですね常用のタービンがもともと乗っかってたような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:38	蓄電池になりますので今回はですね低圧遮断器としては、新設する、
1:10:44	250Vの第3電源の方にですね手当遮断機を置くと。
1:10:49	いうふうに設計をしてございましてそういった意味ですね
1:10:52	配線用遮断機等、低圧遮断機の順番が250と125Vでちょっと入れ違ってるというような状況になってございます。
1:11:07	他、菅原です単純に言うに伴の配置成立性の観点で、
1:11:14	配置が可能なようにしましたが機能としては、
1:11:19	1ラインに
1:11:21	1個ずつあればいいということなのでという説明になります。はい。以上です。
1:11:28	規制庁の平本です。この21050Vの、
1:11:33	直流の主母線盤の中に、
1:11:36	この二重線の低圧遮断器、ルール設計にはもともととしていなくて、スペース上の問題ですと。
1:11:45	そういうことですか。
1:11:48	特別でございます。はい。ご指摘、その通りでございます。
1:11:56	規制庁の平本です理解しますと。それと、19ページなんですけども、
1:12:09	ここに、250Vの、
1:12:14	第3電源への切り換えのね。
1:12:17	もう手順が書いてあるわけですが、
1:12:19	①②で、
1:12:24	受けとめを切って、
1:12:28	アンケート名を入れると。
1:12:30	いう。
1:12:31	ですけども、
1:12:34	このページの一番下のところに、250Vの、
1:12:39	蓄電池の枯渇の恐れに寄って、第3電源のほうに切り替える場合に、
1:12:45	速やかに中央制御室からの遠隔遠隔操作で、
1:12:48	切り換えを実施するって書いてあるんですけども、
1:12:51	それを見てみ。
1:12:55	すべてが遠隔で、
1:12:58	切り換えられる遮断器になってませんよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:02	これはどういうふうなことなのでしょう。
1:13:12	はい。東北電力大屋です。今おっしゃってるのは250V充電器のところは低圧遮断器になっていないけれども遠隔で切れるのかという指摘でよろしいでしょうか。
1:13:25	ということであれば、これはついているのは配線用遮断器なんですけれどもちょっとここ既設改造してですね
1:13:34	コンパクターというものを取り付けて遠隔で操作できるように、改造する予定となっております。なので低圧しゃ断器じゃなくても、切れることは聞いてますという回答になります。以上です。
1:13:50	それならそういうふうなことがわかるように書かないと、それ、
1:13:55	わかんないですよ。
1:14:00	はい。東北電力大屋です。はい。その辺ちょっとわかるように記載見直したいと思います。以上です。
1:14:11	藤規制庁の平本です。理解しました。
1:14:14	あと最後なんですけども、
1:14:18	こうやって第3電源に切り換えて、その後ですね。
1:14:22	衛藤。
1:14:25	この5ページのタイムチャートによれば、
1:14:29	電源車が来て、
1:14:32	衛藤交流が
1:14:34	発表したときに、
1:14:36	電源車側に電源切り戻しますよね。
1:14:41	この電源車への切り戻しのときに、電源車から供給される供給ルートですね。
1:14:49	電源の供給ルートなんですけども、それはどういうルートなのかというと、
1:14:54	4ページ目のワンラインで、電源車から来るこのラインから来るんだと思うんですけども、だとしたら、
1:15:03	3系統名の電源から2系統目の電源に切り戻すような、
1:15:08	手順、
1:15:11	かなと思うんですが、
1:15:13	その場合、
1:15:15	一旦3系統目を切って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:18	2系統目を入れるっていうふうな、直流母線としては、停電切替になると思うんですけども、それは、
1:15:26	大丈夫なんでしょうか。
1:15:28	はい。東北電力の富樫です。ご指摘の通りSAの250Vの充電器を使用する、SAの250、また125の代替充電器を、
1:15:40	使用する場合は、停電切替になってしまうというのが現状でございますが、実際に第3直流電源、3系統目を使用しているときに、
1:15:52	電源車の準備が完了した場合は、3系統目、
1:15:57	オガワの充電器を経由して直流主母線に供給することを考えております。
1:16:04	以上です。
1:16:05	規制庁の平本です。
1:16:08	多分そうなるだろうと思うんですよね。その時に、
1:16:12	この第3直流、第3系統目の、
1:16:18	充電器が、
1:16:20	どういう位置付けの、
1:16:22	設備なのかと。
1:16:24	そこら辺はどう考えておられるんでしょうか。
1:16:27	はい。東北電力の菅原です。
1:16:30	3系統目の電源としてはあくまで蓄電池のみ登録をさせていただきます。充電器については、
1:16:40	事業者の努力というか、信頼性向上対策の範疇での自主対策ということで、耐震強化等も普通に、要はSA時でも使えるように設計をしますけれども、
1:16:54	あくまで自主対策設備、
1:16:56	という扱いで、先行と同様というふうに考えております。はい。以上です。
1:17:03	出していただいた資料を見て、この充電器は、125号等も含めて、SS-Dではなくて、自主対策設備だと。
1:17:13	いうのを確認してまして、だからこの2系統目からね、
1:17:19	給電するんだろうと。
1:17:20	思うわけですけども、停電切替になったって、それは、停電期間がどのくらいっていうのは、ちょっとよくわかんないんですけども、
1:17:30	問題ないという評価なんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:45	はい。東北電力の飯塚です。
1:17:48	補足説明資料のですね、
1:17:51	Ⅱ、DS33野木。
1:17:55	会議でございますけども、3野木の
1:17:58	35ページですね。
1:18:01	はい。
1:18:03	今回変わったところ、黄色くなってますけれども、
1:18:07	可搬型の代替直流電源設備、
1:18:11	が復旧した時の手順でして、ここで黄色く
1:18:16	今回の第3系統目の給電を、
1:18:19	実施していた。
1:18:21	バッテリーからの受電をしていた時には、第3直流電源側への充電器を使うということで
1:18:28	この方が停電切り、
1:18:30	はい。
1:18:34	はい。
1:18:35	通し64ページです。
1:18:41	すいません。
1:18:43	はい。
1:18:43	通し64ページに、
1:18:46	第3バッテリーから受電していた場合は、間がたですね。
1:18:52	手順、準備が整った場合については、第3直流、
1:18:57	電源設備側の充電器へ給電するというので、
1:19:00	停電切替をせずとも、こちらの本ラインが時点ができるということで、ここを記載していたと、いうことでございます。ただ、自主的な背ラインにはなりませんので、
1:19:12	使えないという場合にはやむを得ず切り換えて、
1:19:16	来系統側からの事業を行うということになります。以上です。
1:19:24	規制庁の平本です。手順として、最初からこういうふうですね、
1:19:29	第3電源側の充電器を使うと。
1:19:32	いうふうな手順にしておられるのであれば、これはSAとして考えておくべきものだと思うんですけども、こんなんで、自主対策設備に、
1:19:43	してしまうんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:48	はい。東北電力の菅原ですか。
1:20:01	基本的に 57 条の 2 項の要求事項は 24 時間にわたり供給できればよいという、
1:20:09	要求事項でございますので、基本的には蓄電池で 24 時間供給可能なんですので、
1:20:16	電源車までの供給はあくまで自主対策の一環だというふうに考えております。
1:20:22	はい。説明は以上です。
1:20:26	藤。規制庁の平本ですけれども、24 時間でいって言うてるのは、
1:20:31	24 時間までに、交流復旧させるからと。
1:20:36	そういう要求があるからということだと思うんですね。
1:20:39	だから、
1:20:42	婆さん DC で 24 時間生きてればそ、そのあとはどうなってもいいんだみたいな。
1:20:48	そんなふうな言い方に今聞こえちゃったんですけども、そうではないと思うんですよ。そう。もちろんそうではないと思うんですけども。
1:20:57	切り換えのときの影響評価というのも、きちんとやっておられるのかなというふうな、
1:21:10	すいません東北電力の須賀荒瀬
1:21:14	衛藤今野ゴシマご発言は、
1:21:19	充電器を登録しない理由等を整理して、
1:21:22	説明。
1:21:24	て欲しいという、
1:21:25	ご指摘でございましょうか。
1:21:29	充電器を登録しないのであれば、
1:21:32	それが問題ないという評価を書くべきだと。
1:21:37	充電器を登録するのであれば、
1:21:39	そこまでは、
1:21:41	必要ないのかなと。
1:21:43	全くそういうことです。
1:21:47	はい。東北電力の菅原です。
1:21:54	はい。整理して、別途回答させていただきます。
1:21:58	原子力規制庁の平本です。私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:08	原子炉規制庁宮尾ですちょっと私は全体的にちょっと、まず、
1:22:14	カドイ 3 ページのところ、これ該当になってますかっていうだけなんだけど、
1:22:18	こちらからの指摘事項は、
1:22:21	適合性の観点から説明することっていうふうな指摘に対して、
1:22:26	指摘事項の回答が、適合性の観点からの説明に文章としてはなっていないのかな。
1:22:32	介護の中での話はいろいろあったと思うんですけど、我々求めているのはこれ基準の適合性関連説明することをこれ、コンパクトにまとめたのは先ほど例えば言った。
1:22:43	話や会合で
1:22:46	こちらから言って 24 時間縛りの話とかを含めると、
1:22:50	基準適合性の観点から、今回は説明されてなかったと思っているんですよ。そうすると基準適合性の観点ってというのは多分その後ろのページで 6 ページとかにある。
1:23:00	要は炉心の位置で首謀者ウェイは白親王必要っていうその元の方の話かな。
1:23:07	に対して、事業者が何と何をもって適合性の説明としたいという話になっているんですけど答えはこの中にあると思うんだけど、
1:23:18	ちょっと会合での話がメインになっていて、我々の指摘事項に対してのか、
1:23:25	正面からの回答にちょっと若干なってないのか。
1:23:29	だから特重の話とかそういうのは別に
1:23:32	当然、しかしながらのところの話は途中ありましたけど、そもそも適合性をどう事業者が説明しようとしてたのかっていうのに対して、
1:23:42	今回適合性をこう説明しますっていう。
1:23:45	ちょっとロジックに整理がなってないので、そこはしっかりしてもらえますかね。
1:23:51	はいサトウでそこは承知いたしました。
1:23:55	はい。それと、
1:23:57	5 ページのところ、ちょっと先ほどから議論なってきたところでちょっと気になったところだけを言いますと、125V 代替蓄電池の切り換えでなってるところに対して、これ負荷の切り離しが入っているんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:11	私の認識だとDCL Iの制御系のやつも切り離してんじゃないかなと思ったんだけど、これはこの時の切離しに谷中ニワ、C L I側の
1:24:21	125Vにぶら下がってるやつの切り離しはやらないってことですかね。
1:24:26	東北電力の菅原です。切離しします。
1:24:32	切離し負荷に入っているので手順通り切離しますが、
1:24:36	第3DCを使う段になったら、投入し直します。はい。以上です。ということは結構重要なポイントなんだけど、先ほどちょっと平本から話あったと思うんだけど、
1:24:47	要は、
1:24:48	私の認識はさっきの広本と一緒に、125Vの切離しの時に切り離された設備が、第3電源になったからといって、全部、そのままじゃよくなくて、一部、
1:25:00	125Vで切り離したやつを復活させなきゃいけない可能性があって、その手順がちゃんとメーカーに明記されてますか。
1:25:06	多分それが多分されてないんじゃないかな。
1:25:14	当東北電力の飯塚です。
1:25:17	すいませんこの5ページにはですねちょっとお示しできてなかったんですけども、
1:25:24	補足説明資料の、
1:25:26	通DSの3野木。
1:25:29	3-2のですね。
1:25:32	ベース。
1:25:33	タイムチャート。
1:25:41	すいませんちょっとお待ちください。
1:25:48	ページの125です。
1:25:57	はい。
1:25:58	125ページ。
1:26:00	イの図ですね第1点、14-25図でございます。
1:26:06	こちらで、
1:26:08	切り換えの手順ですけども、まず10分間でですね中央制御室から切り換えができるということで先ほど来お示ししている通りでございます。十分に中央制御室のみから切り換えは完了。
1:26:19	そこまで使っていたフカワ00アノ野瀬変わると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:23	供給元が切り替わります。
1:26:25	その後、負荷投入ということでこちらが、直流ポンプの制御のための腹案投入をその後行うというようなことで、
1:26:36	現場ですね、15分になりますが、手順の方でお示ししてございます。
1:26:40	はい。以上です。
1:26:43	富山ですと5ページのところで言うと、だからその第3電源の、
1:26:48	第3、要はその
1:26:51	あそこ、別にこの、
1:26:54	これあれかな、この5ページの表現が微妙なんだけど、
1:26:58	250V蓄電池ってところの1時間負荷切り離してこれ多分タービン系のやつを引き離し切らしてやってるんだけど、
1:27:06	この時はその125Vにぶら下がってる制御系は期待してないんじゃない。
1:27:12	期待してるんでしょうけど、どっちでしょう。
1:27:23	東北電力の菅原です。ご質問は250Vの蓄電池の1時間の前で125、
1:27:31	データですから直流駆動低圧注水系は125V蓄電池がないと運転はできません。
1:27:40	はい。
1:27:41	プラス制御系がないと駄目だから、250度プラス125も必要かなと思ったんだけど、そそうではなくて250だけでできるってそういうこと。
1:27:50	いえ、250だけでは運転はできませんこれ
1:27:56	なんででしょう表現上何か一緒に死んだような状況に、
1:28:03	なっちはいますが、あくまで単品頭痛し、要は有効性評価とかは当然単品ずつしかシマ知らないの、
1:28:14	表現の問題かなというふうに思っています。
1:28:19	びっくりその横並びにしちゃうとこういうふうになっちゃうんだけど、それぞれのシーケンスで見ると、つじつまが合うように今できると、そういうことでいいですかね。はい東北電力の菅原です。例えばTBDで言えば125Vの、
1:28:35	第蓄電池しか死なないので、
1:28:38	代替蓄電池使いますとかですし、250Vはこの前から議論あった通りTBPのシナリオでしか登場しませんので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:48	同時に、その 125 と 250 貸しなしのようなシナリオは、
1:28:53	有効性評価では考えておりません。はい。以上です。
1:28:58	わかりました。少し今時、現状については理解しました。
1:29:04	あと 12 ページのところでのこのところの考え方だけちょっと教えてもらいたいんですけど。
1:29:11	まず、原子炉補助建屋黄色の部分全体は、
1:29:16	おそらくですけどこれ管理区域ですよっていう、そういうことですよ。
1:29:23	原子。
1:29:26	東北電力の谷津でございます。
1:29:34	うん。
1:29:35	はい。ですね、なかなか
1:29:38	この①、③よりも、何ていうんでしょう、下側といいますか。
1:29:44	の方が、非管理区域になっておまして上の方、01023 がコース。
1:29:51	接している上、
1:29:53	上側のエリアといいますか
1:29:54	そこがですね樋管管理区域になってございます。
1:29:59	ので①へのアクセスは非管理区域からできまして今でも非管理区域です。③、
1:30:06	あ、すいません衛藤東北電力の菅原です。すいませんまとめ資料の、
1:30:16	と、
1:30:17	大津 D s 数の 2-1。
1:30:21	新野市田新野に、
1:30:24	すいません 2-1 ですね、2-1 の、
1:30:28	通し番号が横になってます 108 の前のページ 107 ページ。
1:30:40	I I D S 2-1 の、
1:30:44	100、
1:30:46	7 ページの遮へい設計区分図。
1:30:50	をご覧くださいと、リアクター、
1:30:55	がま、真ん中に原子炉棟がありますということで右し、それから下左原子炉棟の右下左は A A ということで、管理区域外になります。ですから上の方だけが、
1:31:09	管理区域内と。
1:31:11	いう整理になっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:17	すいません。この図でいうと、
1:31:21	タービン建屋の排気ファンって書いてある。
1:31:24	ここは管理区域ですよこれだね。
1:31:26	この上の点線、
1:31:29	上の点線は管理区域ってことですかね。
1:31:34	東北電力梅津でございます。はい。その通りでございます。
1:31:38	なので3番だけ非管理区域するっていうよりは、
1:31:43	そもそももともと航空機管理区域で、
1:31:46	そういうことじゃないんですって
1:31:49	城城非常用冷凍機のエリアって全部これ非管理区域じゃないのか。
1:31:55	3番の得点状況梅津でございます。3番のエリアは管理区域でした。
1:32:03	③のエリアですね。
1:32:04	パワーポイント上の③のエリアは、
1:32:07	管理区域、
1:32:09	②も管理区域、あ、はい。
1:32:16	そうですね。①と③が、
1:32:21	非管理区域で、
1:32:23	2番だけが管理区域だったってそういうことですね。
1:32:26	変更後としては、その通り、②だけが管理区域になります。
1:32:34	今回は、
1:32:36	丸さんだけを非管理区域にするっていう意図は何でしたっけ。
1:32:42	東北電力の梅津でございます。
1:32:45	はい。都丸さんについてはですねここバッテリーを設置するエリアになります。
1:32:50	このバッテリーの設計に関しては、既設のですね蓄電池についてもすべて非管理区域に設置しております。
1:32:59	これはなぜかといいますと、まず、水素対策ですね、バッテリーからの水素対策で、
1:33:06	これを非管理区域におきますと、直接廃棄ってことができるんですが、管理区域内に仮に置いた場合ですと、
1:33:15	フィルターを通して排気塔からの排出ということになりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:21	通常、全部非管理区域に置いてる蓄電池ですので、これ管理区域内に置くと。
1:33:27	なかなかその工事の現実性がないといいますか困難さを考慮して、施設の設計を踏襲した非管理区域に設置するというものでございます。
1:33:41	ごめん、①③両方、非管理区域ってそういうことかな。
1:33:47	東北電力の梅津でございます。はい。①についてはですねもともと非管理区域でしたので、
1:33:53	ここは非管理区域の空気を活用した水素対策、もともと、
1:33:58	非管理区域だったので、そこ、そのように、
1:34:02	できるということです。丸さんの場合は、
1:34:05	管理区域でしたので、
1:34:07	これを非管理区域に変えることによって、
1:34:12	管理区域外としてのですね、空調を活用した水素対策が可能になるということでございます。
1:34:22	何か俺ちょっと私ここで①と③は、
1:34:26	今でも非管理区域ですよ。
1:34:29	東北電力の梅津でございます。今でも非管理区域なのは、①だけです。
1:34:37	そういうことで、そうか。この絵は、
1:34:40	添付書類をつけて令和、変更後の絵でね。
1:34:43	そういうことね。で、①③を非管理区域にする理由としては、これおっきいのは、蓄電池をオオウチ設置するので火災対策の水素対策としての、
1:34:54	対応が管理区域での対応じゃなくて非管理区域の対応にしたいと。
1:34:59	その違いって何でしたっけ。
1:35:01	はい。その違いはですねは、
1:35:06	非管理区域ですと、直接背景ができると、管理区域ですとフィルターを介して、さらに排気塔からの排気になるということで、
1:35:15	その排気塔までをですね、ダクトであったり、そういったことまで、耐震性を考慮したものでやらなければいけないということで、工事の現実性が
1:35:27	なかなか厳しいところがあるということで、
1:35:30	東北電力の菅原です。既設の設計、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:35	既設の設計でも、非管理区域に蓄電池は設計、設置しているという観点では、
1:35:43	蓄電池の中には桐生さんとか鉛とかですね、有害物質を含んでいるという点で、定期的な更新をする際の廃棄物処理というのに結構
1:35:56	特別産廃扱いということで、
1:36:02	処分まで繊細な管理が必要という観点で、既設の蓄電池は、そういう設計を設置をしていたと。
1:36:14	いう事実もあります。はい。以上です。
1:36:18	今の多分説明で理解したんですけど、ここそれ書いてないので、要はポイントは、蓄電池は基本的に非管理区域で設置する方向で今、プラント設計がなっていると。
1:36:31	多分そこを明確に言っといた方がいいんじゃないかなんか。
1:36:34	何のために管理区域と非管理区域に分けるのかなっていう、運用上であれば、管理区域全部した方がいいでしょっていう気もするんだけど蓄電池なんで、
1:36:44	何か運転が必要だとか、種運転が必要だっさ、あんまりそういうのはあんまりないので、
1:36:49	そういう意味だとそこまでのあれなんですけど、他のプラントとか他の設計もそうなんですけど蓄電池は基本的に非管理区域で設置して、はい水素、水素排気を確保すると。
1:37:00	いう設計にしてるのが多分メインであれば、そこは明確に記載しておいてもらった方がいいかなと思いますいいすかね。
1:37:08	東北電力の梅津でございます。はい承知いたしました。
1:37:13	あと私ちょっと最後なんですけど 19 ページこれ後で、手順でも指摘しようと思ってたんだけど先にここにあるので言うと、
1:37:21	一番下の 250 蓄電池の枯渇の恐れにより第三中、直流電源って書いてあると思うんですけど、
1:37:28	これ
1:37:30	先行会社とかやったら、蓄電池により給電ができない場合っていう、要は、もうちょっと広い意味で書かれてるんだけど、
1:37:37	わざわざこれを枯渇の恐れによりっていうふうに書き換えた理由って何かありますか。
1:37:54	はい。東北電力の富樫でございます。250 円の蓄電池 S A 設備ですので記載の意図としては全く使用できないということは考慮して

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	おりませんでしたので、記載としては枯渇の恐れというふうに記載をさせていただいたというのが実態でございます。
1:38:15	現実が多分そうだと思うんだけど、記載する上では、やはり何か想定して第3電源でお願いし、さらに、さらなる向上対策ってなって、何か前提を作ってるわけじゃないんですよ。
1:38:27	なので変にこう絞った書き方をされてしまうと、
1:38:32	枯渇する原因って何があるんですかっていうのを我々聞かなきゃいけなくなって、
1:38:37	そうじゃなくて、何かしらの原因により、給電できない場合とかっていう話であればいいんですけど、コマツだけに絞られてるといって、
1:38:49	すごく目的がの糸賀狭く感じるんですけど、
1:38:52	その辺はどうですかね。
1:38:57	はい。東北電力の富樫でございます。ご指摘踏まえまして記載の仕方、検討させていただきます。以上です。
1:39:05	はい。私からは以上です。
1:39:21	わかりました。規制庁秋本ですパワポの3ページで、
1:39:26	ちょっと簡単のところからなんすけどあの地域事項南波まで設置についてのところに、スペースさんの何かこれはざっとですか。
1:39:47	すいませんはい。主、東北電力の菅原で修正させていただきます。
1:39:51	規制庁秋本です特にイトウがないということで理解しましたそんでとはヒラモトとオオツカからもあったところは同じようには言わないんですけど、
1:40:03	あの資料化されるっていうイメージかなと思ったんですけど、
1:40:08	6000円のところの常用電源も入ってますっていうところも含めて資料化されるっていう理解でいいですか。
1:40:17	東北電力の菅原です。ご指摘いただいたのが、既設と新設の容量の値が
1:40:26	について説明してくれということだと思ってますので、その辺の上の不カーについても触れて、説明することになるというふうに考えております。はい。
1:40:37	規制庁秋本ですわかりましたそれとあとは先ほどのアノヒラモトとのやりとりでTBDのときには、
1:40:46	2系統目は、失礼しました。DCL I を使ってないから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:50	ていうこと T B P のときは、
1:40:54	どこに入ってるかっていうと、制御系が、池戸目を使ってるって いう理解でいいんですか。
1:41:02	東北電力の菅原ですそうですね T B P の時は 1 系統目と。
1:41:09	250V 蓄電池を使っています。はい。
1:41:12	以上です。
1:41:15	成長アキモトですわかりました。
1:41:17	それとあとは、
1:41:21	12 ページですね。
1:41:24	イメージだけ聞きたかっただけなんすけど
1:41:27	③の床を追加っていうのは、
1:41:30	同じ部屋を二階建てにするみたいなイメージですか。
1:41:35	東北電力の梅津でございます。はい。この③の部屋については吹 き抜けといいますか階層を吹き抜け突き抜けて一つの空間になっ てたところでして、
1:41:47	それをですね床アトベをつけて、バッテリーを受けるようにする ということでございます。
1:41:55	一応アキモトですわかりました。
1:41:57	それとあと数、16 ペイジーの容量根拠のところ、
1:42:05	255、250V はフカワ。
1:42:09	この D C L I ポンプとするっていうと、それ多分、それだけって いうこと。
1:42:15	鳥飼はしてっていで、
1:42:17	この間欠運転の算出の仕方っていうのは、
1:42:22	2 系統目の、
1:42:24	谷津と同じ考え方っていう理解でいいですか。
1:42:29	はい。東北電力の菅原です。衛藤。
1:42:33	そうですね先ほどらい一議論があった通り、T
1:42:37	P で使うシナリオでございますのでその際の、エルニエルハチで の供給停止というところをそのまま持ってきて、
1:42:49	負荷容量を計算してございます。はい。以上です。
1:42:52	成長アキモトですわかりました T B P のシーケンスっていうこと ですね何か崩壊熱に保守性を持たせたりしてんのかなとかちょっと 思ったんですけど別に、T B P のシナリオで使ってるケースっ ていうことですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:07	ご理解の通りでござい。
1:43:25	規制じゃ、
1:43:26	パワーポイントの12ページでちょっと1点だけ、ちょっと前に話出たら、ごめんなさいですけど3番のエリアって、
1:43:38	250Vもオクんでしょう。
1:43:43	東北電力の梅津でございます。はい。3番のエリアにつきましては、ほとんどが125Vなんですけれども、250Vの第3電源についても設置する予定にしております。
1:43:56	規制庁カタギリナカ後のまとめ資料を見ると1253で125オクような、何か図が幾つかあるんですけど、
1:44:07	例えば、II D S 2-1の方の53ページ。
1:44:16	とかですかね。
1:44:42	はい。東北電力の菅原です。
1:44:45	そうですね今、ここ区画が明確になってなかったのも何か曖昧、逆に言うと曖昧にちょっと表現してますので、
1:44:56	今の計画はパワーポイントに書いてる内容が正ですので、ちょっと記載は適正化したいというふうに思います補足説明資料の方です。はい。以上です。
1:45:07	規制庁カタギリセト2-2-147番なんかさ、同じような感じになってるんでちょっと全体合わせて見てみてください。東北電力の菅原です。了解いたしました。
1:45:18	規制庁カドイイセ私から以上です。
1:45:22	他に、パワーポイントについて、
1:45:25	確認事項ありますでしょうか。
1:45:33	規制庁の天野です。まず、
1:45:37	14ページですかね4ページの先ほどの
1:45:41	6000を4、6000はっぴゃを4、4800にするというところは
1:45:47	これまでは、
1:45:49	第2系統の電源をそのまま第3系統の電源容量にするという説明だったので、そこは、
1:45:56	ちゃんとわかるような、妥当だということがわかるような説明を加えてください。この点よろしいですか。
1:46:04	東北電力の菅原です。了解いたしました。
1:46:07	はい。規制庁の天野です。それと、
1:46:12	これも先ほど来出ている、12ページですか、管理区域の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:18	衛藤区分の話が書いてあるので、衛藤。
1:46:23	これ、これ、ポイントさっき、さっきのやりとりで、何を説明したいかというのを明確にさせていただくの、あと、
1:46:33	その際①はどうなんだというのが、
1:46:36	ちょっとこれだとわからないので、その辺り含めてちょっと
1:46:39	説明したい内容を明確にさせていただくようにお願いします。よろしいでしょうか。
1:46:46	東北電力の菅原です。
1:46:49	多分変更前後がわからないという点とあと先ほど宮本さんからあった通り、蓄電池が樋管であるというところ。
1:47:00	をもう少し強調して表現するということだと思いますので修正させていただきます以上です。
1:47:08	はい。規制庁の天野です。あつとす。
1:47:11	最後 1019 ページの
1:47:15	さっき一番下の、
1:47:17	手順のところで枯渇の恐れ、
1:47:19	云々でちょっと見直しますという話だったんですけど、
1:47:23	これ
1:47:24	20 ページと 21 ページも、これ、
1:47:29	KKのフローとちょっと違うとか、判断基準がちょっと違うように見えるんですけどこの辺りも、
1:47:36	先ほどの見直しとあわせて、
1:47:39	整理されるという理解でよろしいですか。
1:47:45	はい。藤電力の投資です。すいません今ご指摘いただいたところをもう一度、
1:47:51	お願いしてもよろしいですか。
1:47:53	衛藤。
1:47:55	パワーポイントの例えば 20 ページであれば、
1:48:00	これ非常にわかりにくいフローになっていて、
1:48:05	これ例えばこれ、いろいろ使いとかです。判例の使い方は柏崎と同じなんですけれども、
1:48:13	柏崎の場合には、一番左からまず降りて、
1:48:19	このブルーのところがあった上で、その下において、その 9 電下の Yes or No のこの、
1:48:26	判断、判断のフローを置いた上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:29	イエスであればそのまま代替交流電源設備による給電。
1:48:34	となると、一方ノーであれば、次の
1:48:37	その第1系統目の給電。
1:48:40	ブルーのところに行って、
1:48:42	その上で給電可能の、
1:48:45	安定のところではYESはノーで、また、
1:48:48	次に行くと、というような、
1:48:51	ことになってるんですけど、
1:48:53	青長野これを見るとですね。
1:48:56	この一番左の例えば部、
1:48:59	ブルーのところ、
1:49:01	行って、そこが、
1:49:03	機能喪失するっていうのが、
1:49:06	ちょっと表現が見えないのと、
1:49:08	あとは先ほど来議論のある枯渇の恐れっていうのは、多分
1:49:13	真ん中ぐらいの判断フローだと思うんですけど、
1:49:16	このあたり、
1:49:18	ちょっとフローがまずわかりにくいという。
1:49:22	点。
1:49:23	等も、もう一つは衛藤。
1:49:27	これちょっと、
1:49:28	比較表になってしまいますが、
1:49:35	SDS-3-3の資料の、
1:49:41	4ページですね。
1:49:49	4ページで赤字で困っているナガエのところを見ると赤字のところ でマターで、
1:49:59	等給電ができずの後に、
1:50:02	可能性がある場合にと書いてあって、
1:50:06	ここが、
1:50:08	柏崎。
1:50:11	だと給電できない場合にはということで、
1:50:14	ちょっとこの辺りの際ですね、備考欄で、
1:50:18	女川の場合は枯渇の恐れがある場合云々と書いてありますが、 この辺りの、
1:50:24	見直しもあわせてされるの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:27	あと、
1:50:28	あとさらにいうとちょっと比較対象が柏崎の場合は、
1:50:32	第3電源が給電できない場合、可搬型設備を用いて給電ということで、
1:50:38	ちょっと比較してるフェーズがちょっと違うような、
1:50:41	気もするんですけど、このあたり、
1:50:45	整理がされるのかという、そういう質問です。
1:50:53	はい。東北電力の富樫です。ちょっと順番、ちょっと前後しますけど、最後にご指摘いただいた可搬型の
1:51:04	ところですね、まずこちらから回答いたしますと柏崎の場合はですね、
1:51:10	所な
1:51:13	蓄電式設備とあと3系統目が給電できない場合は、可搬型を用いると。
1:51:20	いうことにしております。
1:51:23	女川はですね1系統目の常設蓄電池が使えない場合に2系統目の生蓄電池を使用するんですけども、その際に並行して、
1:51:35	可搬型の直流電源設備、
1:51:38	の準備を始めます。
1:51:40	衛藤。
1:51:42	2系統目を使用しながら、可搬の電源車が準備できた時点で電源車を使用するというにしておりますので、その記載の差異があるというところが、一つでございます。
1:51:57	パワーポイントのフロー図につきましてはご指摘の通り、
1:52:03	柏崎は1系統目2系統目3系統目というふうにフローが、年4使用する。
1:52:12	流れがわかりやすいと、そういうそれがちょっと女川の現行のパワーポイントでは見えないというご指摘かと思しますので、こちらちょっと記載は検討させていただきます。
1:52:28	はい。規制庁の天野です。先ほどの枯渇の恐れがある場合云々は、比較表も含めて、
1:52:35	もう一度検討されるということでよろしい。
1:52:38	はい。1度持ち帰って検討させてください。以上です。
1:52:43	はい。規制庁の天田です。わかりました。私から以上です。
1:52:52	はい。規制庁大塚です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:54	他にパワーポイントで確認事項あるか。
1:52:58	いらっしゃいますか。よろしいですか。それではちょっとここで、
1:53:01	2時間ぐらいや行いましたので1回休憩とさせていただきます。
1:53:06	藤。
1:53:08	15分休憩をお願いします。
1:53:16	はい。規制庁大塚です。それでは時間になりましたのでヒアリングの方を再開したいと思います。
1:53:21	第3電源の方なんですけど、まだパワーポイント以外の資料の確認事項残っているんですが、
1:53:27	ちょっと時間との関係で、審査会合に直接関係ある。
1:53:31	オカ剤変更等のパワーポイントの方から先にやりたいと思います。
1:53:36	それでは事業者の方から説明の方をお願いします。
1:53:40	はい。東北電力の湯浅です。それでは、資料2BS-1-3を用いまして固体廃棄物処理系固化装置の火災変更等、
1:53:50	について前回の水サカイ5の指摘事項についてご回答させていただきます。
1:53:56	それではページを2枚めくっていただきまして、右上の2ページ目になりますけれども、
1:54:02	9月7日に開催されました、審査会合における指摘事項ということで、2件示しております。
1:54:09	これにつきまして、3ページ目からご回答いたします。
1:54:13	それでは3ページ目をご覧ください。
1:54:17	まず的事項ナンバー1についてです。
1:54:20	指摘事項につきましては、固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等に係る申請書の変更理由を適切に修正することをございました。
1:54:30	回答につきましてですけれども、まず申請段階当初におけます、エース変更理由の考え方についてご説明いたします。
1:54:39	今回固化材変更等に関する変更内容については3点ございます。
1:54:44	1点目が、コガ装置の固化材変更、2点目が固化装置の1号炉との共用を取り止め、3点目が固化層、浄化系沈降分離槽の固化処理プロセスの削除。
1:54:56	になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:58	これら3点のうち、主な変更内容につきましては、1点目のコガコガ装置の固化材変更でありまして、
1:55:06	2点目のオカ装置の1号炉との共用を取り止め、こちらにつきましては、固化変更に合わせて、2号炉の固化装置の共用を取り止めるものでありますことから、
1:55:17	1点目の変更内容であります、固化装置の固化材変更に付随するものと考えておりました。
1:55:24	また3点目の変更理由であります浄化系沈降分離槽の固化処理プロセスの削除につきましては、こちら先行実績も複数ございまして、
1:55:34	いつまでに5や東海第2におきましては新規制基準適合性審査に合わせて変更しております、
1:55:41	この変更につきましてはの変更理由としては名明確にはされてございませんでした。
1:55:47	お子さんの進行、
1:55:49	多田でのですね取り扱いや、また今回の変更内容につきましては、いずれも固化装置の変更に伴います、当該設備の共用活用範囲、
1:55:59	にかかるものということ踏まえまして、変更ない理由として固化装置の価格変更のみを、納品申請書の変更の理由に記載しまして、
1:56:10	固化装置の1号炉との共用取り止め、及び浄化系沈降分離槽の固化処理プロセスの削除につきましては、申請書の変更の理由としては明記しなかったものでございます。
1:56:24	それではページめくりますと4ページ目をご覧ください。
1:56:28	今回改めて変更理由についての考え方を整理した上で、申請書の変更の理由について適正化を図ることといたします。
1:56:37	変更理由の考え方としましては、次、お示しする通りとなります。
1:56:42	まず、主な変更につきましては、固化装置について、新規制基準適合性、明日井清基準に適合させるための固化装置の固化材変更、こちらが変更前、
1:56:53	になります。
1:56:56	固化装置の1号炉との共用取り止め。こちらにつきましては、固化装置の固化材変更、これによりまして、今回これまで共用して

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いた理由であります。廃棄物の低減効果、こちら替えられなくなりますこと、
1:57:09	また、共用取り止めても、1号炉側の廃棄物処理には影響を及ぼさないということから変更するものでございますので、
1:57:16	固化材変更に伴う変更であります。
1:57:20	また浄化系沈降分離槽の固化処理プロセスの削除につきましては、
1:57:25	下部固化装置の過去家財変更の工事に合わせて、固化体数を見直したものでありますことから、こちら固化装置の方が変更に伴う変更でございます。
1:57:37	これらを踏まえまして、申請その変更理由につきましては下の方にですね、表の2-1に示してあります補正案の通り、適正化を図りたいと考えております。
1:57:48	はい。現在の申請においてはですね、表の左側の通り、変更の理由として、
1:57:55	これは両処理系のコガ装置の固化材をプラスチックからセメントに変更する。
1:58:00	旨、記載しております。
1:58:02	こちらを表の右側に示しますように、
1:58:05	2号炉の仮想
1:58:06	固体廃棄物処理系の固化装置の固化材をプラスチックからセメントに変更し、浄化系沈降分離槽から固化装置への処理プロセスを削除する。
1:58:16	また、2号炉の固化装置について、1号炉との共用を取り止める。
1:58:20	という形で、さきに申しあげました三つの変更内容を反映するように、修正いたします。
1:58:26	以上が指摘事項No. 12。
1:58:29	対してのご回答になります。
1:58:32	それではページをめくりまして5ページ目をご覧ください。
1:58:37	関事項No. 2についてです。指摘事項につきましては、
1:58:42	固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等に伴い、撤去する配管の管理処分方法について説明することございました。
1:58:52	ご回答につきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:54	今回の変更に伴いまして、麻酔を取り止め、撤去する移送配管につきましては、これまで放射性廃棄物の移送実績はございません。
1:59:05	その実績はないものの、原子炉施設保安規定、こちらに基づきまして、適切な汚染防止対策が行われていることを確認した上で、適切に管理された使用履歴、
1:59:16	鉄道の記録、これらの記録によりまして汚染がないと判断できるものにつきましては、放射性廃棄物ではない廃棄物、いわゆるNRですね、としまして産業廃棄物として処分することで、
1:59:28	放射性廃棄物の低減を図ることといたします。
1:59:31	また、その臓器の確認の結果、NRと判断しないものにつきましては、原子炉施設保安規定に基づきまして、放射性固体廃棄物、
1:59:41	そして、ドラム缶等に封入しまして、固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管することといたします。
1:59:48	以上が固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等の指摘事項に対するご回答となります。
1:59:54	ご説明は以上です。
1:59:58	はい。規制庁大塚ですご説明ありがとうございました。
2:00:02	それでは確認に入りたいと思います。
2:00:07	まず1ページのところなんですけども、
2:00:11	オクGで、一番下の添付で審査会合資料っていうふうにあるんですけど、これは前回の資料そのものでしょうか。
2:00:22	東北電力の湯浅です。はい。全中そのものでページ番号だけがかわっているものであります内容は、そのままのものです。
2:00:30	規制庁大塚です。
2:00:32	そうしましたらいつの審査会合の資料。
2:00:35	の内容なのかわかるように、
2:00:38	さっきお願いします。
2:00:41	連絡イワサですそうしました。
2:00:44	規制庁大塚です。続きましてパワーポイントの4ページのところをお願いします。
2:00:52	4ページに、
2:00:55	変更理由についての、
2:00:58	考え方の再整理ということで記載が、
2:01:01	あるんですけども、真子

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:04	コガ装置の固化材変更が主な変更で、
2:01:08	1号炉との共用取り止めとか、浄化系沈降分離槽、
2:01:12	の処理プロセスの削除っていうのは、
2:01:15	①に付随する変更であるっていう説明が、
2:01:19	最初の3ポツのところまででされていて、
2:01:22	何か考え方が、その前のページの3ページのところの申請段階における変更理由の考え方の内容と、
2:01:30	あまり変わらないような気がしていて、
2:01:34	4ページに戻っていただくと、4ポツ目で、以上を踏まえてあるんですけど、
2:01:40	その上の三つと、4ポツ目の以上を踏まえがちょっと繋がらないような気がしてるんです。
2:01:48	4ページの、
2:01:49	上から、
2:01:52	三つ目までの説明は、
2:01:56	個人的には不要じゃないかなとちょっと思ってるんですけども。
2:02:01	資料のつくりについても一度再検討していただいてもよろしいでしょうか。
2:02:08	東北電力の湯浅です。
2:02:10	はい。おっしゃる通りですね、確かに変更理由の考え方としましては当初から変わっていないんですけども改めて理由についてはその変更内容がですねわかるように、今回適正化を図りたいという趣旨でございますので、
2:02:23	そこはちょっと資料としてスリム化というか、記載を適正化させていただきたいと思います。
2:02:32	規制庁大塚です。パワーポイントについて私からは以上。
2:02:38	セトタシロです。
2:02:41	一応同じ4ページなんですけれども、一応、
2:02:45	変更した。
2:02:47	シマにミイとかアノ、新基準のときに変更してるもの特段理由が書いてなくて、このカセ注釈のアノ柏崎1から7号の2010年の4月許可、
2:02:58	こちら辺を、何か個別に廃棄物の処理プロセスの変更が出てきた場合を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:05	リファレンスというか参照して、今回適正化を図ってるっていうところが、
2:03:09	あるっていうところなんですね。
2:03:11	はい。東北電力の湯浅です。はい。おっしゃいます通りアノカセアノ 2010 年の 4 月、
2:03:18	許可されました柏崎の 1 から 5 号では単独でアノコガ t h e 申請の前ですけれども、
2:03:23	固化装置の変更というのをやっております、そちらもを参考にしまして、今回のへ補正案ということで書きぶりをこのように記載させていただいたものでございます。
2:03:35	規制庁タシロです説明ありがとうございます先ほど大塚さんからもコメントあった通り、理由の方、もう少し明確に記載いただくようお願いいたします。私からは以上です。
2:03:49	確認事項ありますでしょうか。まずパワーポイントも入って、
2:04:00	原子炉規制庁の宮本です。少し確認なんです 4 ページ中身は理解していますで、
2:04:08	この城算新小堀層からコガ装置、所々処理プロセスを昨日これはその通りなんですけど、
2:04:16	これ本部事項で 11 ページを見ると、
2:04:19	もともこの人口、
2:04:21	浄化系人工分離槽に貯蔵するっていう話と、
2:04:25	プラス効果実施するっていう前段があって、要はろ過脱塩装置から発生する使用済み樹脂及びろ過装置が発生する廃スラッチの、
2:04:37	廃棄方法の紙、
2:04:40	変更になるのかな。
2:04:42	変更というのが本来の表現なんじゃないかなと、何かここ 1 点だけとらえられてるところがあるんだけど、
2:04:49	もともとは沈降系分離槽に貯蔵するか。
2:04:54	もしくは処理するっていう話だったのが、貯蔵保管するっていう変更に変更というか
2:05:00	要は変更すると。
2:05:02	だから、削除するって表現が少しきつく感じるんだけど、もともとどちらかをすると言ってたのを、ちょうど補完しますっていう話であれば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:11	ちょっと長く記載を長くするのはあんまりよろしくないんですけど、
2:05:18	この表現申告リストから固化装置の処理プロセスを削除するっていうよりは、
2:05:22	全体の固化体とか、固体廃棄物主排気設備としてどうするかっていう、記載の方が適切じゃないかなと思うので、よくそこは検討していただけますか。
2:05:36	はい。トーク電力の湯浅です。はい。この変更理由の表現の仕方ですね、としてはちょっと再度検討させていただきたいと思います。
2:05:44	はい。それに合わせて7ページのこの③もそうなんですけど、
2:05:48	ここも
2:05:52	変更する事実だけしか書かれてないんだけど、もともと基準適合って各本文で記載されていた11ページの表現からして、どう表現する変更するかっていう記載をしていただかないと、
2:06:05	後半だけ書かれてるような気がするのでその部分はちょっと適正化を図っていただけますか。
2:06:13	はい。衛藤久世湯浅です。はい。こちらもはい適正化図ります。
2:06:20	で、あとちょっと私ちょっと、
2:06:23	理解してないところがちょっと若干あって、
2:06:27	今回変更点じゃないですけど21ページのところ、
2:06:33	で、
2:06:34	21ページ等、
2:06:37	11ページを見比べたときにですね。
2:06:41	今回、液体廃棄物、処理設備っていうのは入ってるんですか。
2:06:52	東北電力の湯浅です。はい。今のご指摘は21ページの27条につきまして第1項第2号がこれ左です。これが該当するのかどうかという主旨ですね。
2:07:04	こちらにつきましては、今回ですね、固化装置の変更なんですけれども、
2:07:11	ますます、
2:07:12	こちらのニイツ等第1項第2号で提示されております、液体状の放射性廃棄物、
2:07:19	につきましてはですね、放射性的の廃棄物、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:23	とあと液体にスラッチ等が購入しているものということで27条の解釈で定義されているんですね。
2:07:30	ですので今回
2:07:33	例えば、
2:07:35	この廃棄物の移送配管というのは、この固化する前段階の濃縮廃液、後山樹脂のスラッチですね、これらを
2:07:45	混入しておりますので、この移送配管につきましては、
2:07:51	市末大蔵のものを取り扱うものということでこの27条の第2項も該当するものとして整理したものでございます。こちらにつきまして先行の島根2号でもですね同様にこちらがイトウ増分。
2:08:02	テーマ整理しているものでございました。以上です。
2:08:24	これそうするんであれば、この他剤の変更は該当しないよね。
2:08:31	丸さんの陳小堀層のところは、管理するかもしれないんですけど、私ちょっと気になったのはこの①に液受益液体状のってあるんだけど、
2:08:41	固化剤の変更自体は、
2:08:43	答えきる処理系であればこれにコガイトウしないと思うんだけど、
2:08:47	これに該当してるところがちょっと気になって、質問したんですけど。
2:08:53	はい、衛藤電力の湯浅です。はい。そもそも固化装置につきましてもそういったスラッチ状のものを処理する装置でございますので、ちょっとその液体のもの、入ってくるものはその液体象のもので出ていくものは答え増のもの。
2:09:07	ということで、コガ装置についてはですね、
2:09:12	液体象のものを取り扱うものと固体造のものを取り扱うものということでちょっとどちらにも、
2:09:17	アノが該当しているのかなという、ちょっと整理で、
2:09:20	回答しており、
2:09:24	東北電力の吉川ですみません若干補足させていただきます先ほど千野岩瀬さんも申し上げた通りですね、まず、27条の第1項第2号が、
2:09:36	設置許可基準の
2:09:38	解釈によって、液体状の放射性廃棄物とは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:44	液体状の放射性廃棄物及び液体にスラッチ等の固体が混入している状態と。
2:09:51	ということで解釈されてますので、私たちここここをですね、27条の第1項2項が、今回の変更の中に該当しているというふうに判断してございます。
2:10:02	それで今おっしゃいました、固化材、
2:10:05	丸一ガチャ何でかかっていうところなんですけども、いわゆる丸一ではですね濃縮廃液を取り扱いますのでこの濃縮廃液は、
2:10:14	先ほど解釈に書いてある、
2:10:17	スラッチがここに液体状にスラッチが購入したものと、
2:10:21	いうところで解釈いたしますので、そこが該当すると。
2:10:25	いうふうに考えてございます。以上でございます。
2:10:28	わかりました。大体理解をしました。11ページのこのところ、
2:10:34	の本文ゴトウの(3)答率の廃棄設備、構造変更後っていうところの、
2:10:42	これちょっと私も本部見に行っていないんでわかんないんですけど、
2:10:45	これ、元の上の部分ってのは固体廃棄物の廃棄設備を指している、
2:10:50	下のところ、
2:10:52	液床ドレン価格背景とかこの分は液体廃棄物系を指している
2:10:59	と。 そういう理解でいい、いいんですけど。ちょっと、ここは減るしか書かれてないか(3)答え物の廃棄設備っていう題名のになってるので、少し気になったんですけど。
2:11:10	この中身を見ると答えも行きたいも両方入ってるってそういうことでいいですかね。
2:11:18	はい。東北電力湯浅です。はい。おっしゃる通り、事前処理するものとしては液体も入っているという、小西。
2:11:26	わかりました。この(3)の題名ってこれで合ってたっけ、これ来た劇物っていう廃棄設備の中に、これ全部書かれてるんでしたっけ本文がもう、
2:11:37	はい、特電力湯浅です。
2:11:38	はい。そうです設置許可のタイトルとしてはこちらで、
2:11:42	なっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:45	はい、わかりました。ちょっとその辺はまた細かく確認しますけど、パワーポイントについては以上ですはい、わかりました以上です。
2:11:55	他確認事項ある方いらっしゃいますでしょうか。
2:12:07	すいません。7ページというのは芹沢
2:12:09	さっきの話と、当面は陳場算、神小堀層でちょうどするって当面の表現があまりよろしくないかなと思っていて、
2:12:17	要は、これ多分先行実績もあるだろうし、今後のやつもあるので当面というよりは、
2:12:24	沈降モリ層で貯蔵するっていう切った方がいいのかなって気がするんですけど。
2:12:28	これをわざわざ当面って書かれてるのが、当面って言えもし入れるんだったら
2:12:33	沈降物への貯蔵がどれぐらい可能で、中、中深度処分が決定次第、その処理プロセスを追加するか何かっていう表現にしといた方がいいかなと思うんですけど、よく確認します。いいすかね。
2:12:50	はい。トーク電力湯浅です。はい。こちらの文章、
2:12:53	書き方というか、説明につきましても、適正化させていただきます。
2:13:00	規制庁カタギリさんちょっと中身の話じゃないですけどパワーポイントの5ページって、
2:13:06	表2-3ってあるんですけど、2-2がないんで、
2:13:11	2-2かなとちょっと思ったんですけど。
2:13:36	遠く電力、
2:13:38	湯浅です。5ページの表の2-3は、確かおっしゃる通り誤記だと思いますので適正化させていただきます。
2:13:45	市長から技師これ、5ページと8ページのズーは基本的に、どこも変わってないっていう理解でよろしいですよ。
2:13:57	はい。東北電力の湯浅です。はい。図の中身は変わっておりません。
2:14:02	規制庁カタギリ私から以上です。
2:14:18	他よろしいでしょうか。
2:14:26	規制庁の天田ですけど、さっき目次で
2:14:31	江藤審査、1ページですかね、審査会后資料は、前回の
2:14:36	会合資料をそのままつけるという話があったんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:41	衛藤、つける意味、意味合い、東北電力として前回の会合資料、何に使うかということなんですけど、
2:14:50	指摘事項が、
2:14:54	前回の指摘に関連して、つけた方が説明しやすいということであれば、
2:15:00	それでもいいんですけどちょっと、かなりですねさっきのやりとりで例えば、
2:15:05	7ページの、
2:15:07	その記載の適正化であるとか、
2:15:09	あとは30ページの図の1が、
2:15:13	第3電源の方で、
2:15:15	ちょっと変わるとか、いろいろ、
2:15:17	変わってる場所もあって、最新の状態で改めて
2:15:23	整理し直すっていうことであればそれはそれでわかりやすいんですけど、ちょっとそのあたり、
2:15:29	どういう考えで作るのかっていうのをちょっと改めて説明していただけますか。
2:15:48	はい。東北電力の湯浅です。はい。前回の審査資料はつけた理由としましては、
2:15:56	前回の会合の指摘事項の振り返りといいますか参照できるようにですね、同じようにつけてます3、3項、
2:16:05	ということ。
2:16:08	位置付けでつけておりましたのでちょっと中身の見直しまではしておりませんでした。
2:16:13	すいませんサトウですけど、
2:16:16	指摘事項とは直接的な関係性が、
2:16:20	ない。
2:16:21	と思ってます。
2:16:24	これ、今回ですね、いろいろと適切性。
2:16:30	図った方がいいんじゃないか、適正化買った方がいいんじゃないかとかいろいろコメントをいただけてますけどこちらはどちらかというと、
2:16:36	まとめ資料の方にしっかり反映すれば、
2:16:39	していくべきものかなと思いますので、会合にここの前回の再掲というのは、必ずしも必要ではありませんしそこを議論しようと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	思っていないので、ちょっと構成は考えますけど削除する方向で考えて今日いろいろやりとりした中で、
2:16:55	いただいたご指摘はまとめ資料の方にですねしっかり反映をして、落とし込みをしていきたいと思います。以上です。
2:17:08	規制庁の室ですちょっと微妙なところがあって例えば、さっき言った10ページ、11ページあたりは、
2:17:15	変更の理由とちょっと関係しそうな気がしますし、ちょっとこれ事業者の資料ですんで、今日のやりとりも踏まえて、
2:17:23	改めて適正化した上でつけるか、ちょっと考えて対応していただければと思い
2:17:31	はい。わかりました。少しその辺りは関係性で限定するかどうか、その辺も整理して、
2:17:38	第1回検討します。
2:17:40	はい。規制庁野間です。もう1点は、4ページの変更の理由で、
2:17:47	右の方の、この2号炉の固化装置についてっていうこの国家添2号炉の固化装置っていうのは、
2:17:56	あれでしょうかね、と特定できる。
2:17:59	ですか。
2:18:00	2号炉の固化装置っていうのが、
2:18:07	期、
2:18:09	許可で、表現として、
2:18:12	あります。
2:18:13	だっていう、ちょっと確認なんですけど。
2:18:21	はい。東北電力の湯浅です。
2:18:24	はい。こちらにつきましてはですね、2号炉のちょっと滑走アノ、2号炉ニワコガ装置1台しかないの、実際としては特定はできるんですけども、
2:18:35	この2号炉のコガ装置というちょっと表現力一野瀬機関の設置許可の中で使われていたものではございません。ただちょっと先行も参考にしてということちょっと他社ではこのように書かれていた。
2:18:47	表現もありましたのでちょっとそちらを参考にして記載しても、
2:18:53	規制庁の天田です瀬選考の記載を参考にされるのはいいですけど
2:18:59	用語の定義とか、ちょっと全く同じかどうか。
2:19:03	そこは確認していただいて衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:06	おそらく変更理由は、
2:19:09	既許可の対象となる。
2:19:13	固有名詞の対象を、
2:19:16	どう変更するのかっていうふうに、
2:19:18	多分言っていたかかないとわからないと思いますので、
2:19:22	先行と先行で似たような表現があるから、それを持ってくるというのでは、
2:19:27	ちょっと物が特定できないのかなという気もするので、ちょっとその辺り確認していただけますか。
2:19:35	特電力の湯浅です。はい。こちらの書きぶりの際、再確認させていただきます。
2:19:42	はい。規制庁の浜です。以上です。
2:19:50	はい。規制庁大塚です。
2:19:52	パワーポイントの方他、
2:19:54	コメントなければ、
2:19:56	と、第3電源のですね。
2:19:58	パワーポ以外の資料の方にまた戻りたいと思いますが、
2:20:03	よろしいですか。
2:21:04	東北電力の菅原です。
2:21:07	第3電源の議論の中で、
2:21:10	1点だけ再度確認させていただきたくてお話しさせていただきます
2:21:16	充電器の位置付けについてなんですけれども、
2:21:23	24時間の基準要求ですので蓄電チイを登録設備にしていますと。
2:21:31	ということでご説明いたしまして充電器は自主対策設備であると。
2:21:36	ということで、第3、
2:21:40	DCから電源車に切り替えるさに、系統停止で切り換えていくということになるっていうのも、
2:21:48	ありますけれども、この、
2:21:51	切り換えも含めて、基本的にわあ、先行と同じような位置付けですし、あとちょっと手順の記載は若干、
2:22:00	弊社の方が踏み込んでいる感じはするんですけども、基本的な位置付けは一緒だと思っているのですが、
2:22:07	何が問題なのかというところがちょっとよくわからなくて、再度確認をさせていただきたいというところです。
2:22:19	原子力規制庁の平本です。問題があるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:24	という話をしてるんじゃないんですね。
2:22:31	ここに
2:22:35	今考えている設備と手順が、
2:22:39	妥当であると、問題ないんであるというのをきちんと評価して、 記載し、
2:22:46	して欲しいと。
2:22:48	言ってるだけです。で、か、そちらで計画されているね。
2:22:54	ことが問題かどうかというのは、それを見てですね、
2:22:59	こちらでも判断したいなと思っているということです。
2:23:06	はい。東北電力の菅原ですから、第3電源からの復旧手順が本可 能なのかと。
2:23:18	いうところ。
2:23:19	要は切り換えですね。要は、電源車への切り換えが本当にできる のかというところをお示しすれば、
2:23:26	いいということでしょうか。
2:23:30	いや、できる。
2:23:31	ていうのは、今できると思ってやっておられると思うんで、
2:23:35	本当にできるのかっていうんではなくて、やったときに、どうい うことが課題としてね、
2:23:44	考えられてそれについては、こういうふうの間評価するから問題 ないというふうに言っていただければいいと思うんですよね。 で、言えないんであれば、
2:23:56	じゃあ、対策として、設備の対策をすとかですね、なんかそう いうことになると思うんですけども、そこまで踏み込まなくく うっても、きちんと
2:24:08	先行でも、
2:24:09	と同じような設備であるのであれば、先行でも、そういうふうな ことを考えておられると思うんで、
2:24:18	東北電力さんの考えをそこではっきり示していただければいいん じゃないかと思ってます。
2:24:28	規制庁深山です。衛藤様はですね、まず、先ほど多分ねバッテリ 一の容量と同じような考え方だと思っていただいて構わないと思 います。要は、
2:24:39	今現状、通常だと多分その蓄電池と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:44	充電器ってよくセットで考えられることが、通常の見方ですね。
2:24:49	で、そうそうじゃなくて今、バッテリーはバッテリーをSE登録して
2:24:56	充電器は、エッセイ登録しませんよ。
2:24:58	した、要は理由をですね、ペーパーペーパーとかしっかりした説明を出してくださいと。なんで、適用上この充電器が必要ないとした判断根拠、だからそれが、
2:25:10	例えば先ほど相良さん言われたように、可搬型電源車なりでどういう給電をするかわかりませんし、あとは
2:25:21	切り換えのときにどういうリスクがあって、そういういろいろな検討をした結果として、必要ないと。それは、その部分については先行の審査実績の中でも、
2:25:33	当然同じように、東北電力としては考えて、我々も完全に自分たちも可能だということの結論に至った経緯を明確にして説明していただければ、
2:25:43	それで構わないかなと思って必ず必要と言ってるわけではなくてその経費を明確にしてくださいだから、先ほど言った電源の容量と同じで、要はなぜな何千個の
2:25:54	同じ6000円を持ってくるのに4000円でいいのか。
2:25:58	2000が3000になったのかっていうのと要は同じで、
2:26:02	なぜそこは適用上必要ないと判断したのか必要だと考えたのかっていう、閾値の判断を明確にしてください。で、それがそろった段階で我々説明を受けて、何か問題があればそこは、
2:26:13	指摘したり、確認するということになるので、そこは明確にしてくださいと、そういうことです。
2:26:19	はい。東北電力の菅原です。はい。
2:26:22	はい、わかりました。ありがとうございます。
2:26:29	はい。規制庁大塚です。それでは
2:26:32	大津Dsの2-3の第3電源の本文比較表。
2:26:39	の方から、
2:26:41	ちょっと確認したいと思います。
2:26:52	IDS2-3の本文の比較表で、
2:26:58	10ページをお願いします。
2:27:01	あと細かい点も含めて、上から20番に行きたいと思いますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:07	今回の女川2号の申請書のところで、
2:27:12	ホのところの、
2:27:14	上から3行目の最後のところなんですけど、鍵括弧が一つ多いような気がするので、ここはちょっと適正化をお願いします。
2:27:34	東北電力の梅津はい、承知いたしました。
2:27:40	はい。規制庁大塚です。続きまして同じ資料の60ページをお願いします。
2:27:47	60ページのところで、
2:27:51	ちょっと量が合っていないところがあって、一番左の
2:27:56	欄の一番下の行がもう一つ下にずれて改行するべきかなと思いますので、
2:28:02	修正をお願いします
2:28:07	横野松浦でございます。20、20ページでしょう。60ページ67。
2:28:26	東北電力の梅津でございます。はい柏崎の記載欄。はい。1ページに、一番下の行ですね、開業する旨、配置、承知いたしました。
2:28:35	はい。規制庁大塚です。続きまして次のページの61ページなんですけども、
2:28:41	今回の申請書のところで、
2:28:45	真ん中辺に緑の字で非常用交流電源設備っていう記載があるんですけど、
2:28:51	柏崎の方見ると交流は、ここに並べてないんですが、
2:28:55	女川のほうで記載している理由を説明いただけますか。
2:29:05	はい。東北電力の菅原です。
2:29:09	こちらは、島根の審査等ページとの位置的分散についても要求が読めるので、
2:29:18	そういう説明をなささいということで、島根のまとめ資料の中ですね、
2:29:25	この交流を追記している記載がございましたので、
2:29:30	先行して反映をさせていただきました。
2:29:33	以上です。規制庁大塚です。承知、承知しました。
2:29:37	そうしましたら、差異理由の欄に、ちょっと
2:29:42	記載した経緯がわかるように追記をいただいてもよろしいでしょうか。
2:29:46	はい。東北電力の菅原です。了解いたしました。
2:29:54	規制庁大塚です。続きまして64ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:59	今回の申請書の真ん中辺の黄色の第3電源。
2:30:04	250V代替蓄電池のところの、
2:30:08	何かスペースの入れ方がちょっと他の設備と違うので、修正の方をお願いします。
2:30:14	はい。64ページ東北電力の梅津ですけどもスペースの入れ方が、統一を図りたいと思います。
2:30:22	規制庁大塚です。続きまして80ページをお願いします。
2:30:28	80ページの今回の申請書の欄の、
2:30:32	グレーハッチングのところ、
2:30:34	真ん中辺のグレーハッチングのところで、
2:30:36	後ろの方に原子炉建屋ってあるんですけど、ここは原子炉建屋附属棟。
2:30:42	じゃなくてよろしかったでしょうか。
2:31:00	東北電力の菅原ですちょっと全体を見て、と合わせ、
2:31:06	たいというふうに思います。
2:31:11	一応既許可、
2:31:13	ただ結局あれだから、ちょっとはい。いずれちょっと確認させていただきます。
2:31:18	よろしくをお願いします。
2:31:21	続きまして、
2:31:22	85ページをお願いします。
2:31:29	衛藤柏崎の欄で、bポツの悪影響防止のところの下から3行目のところで、
2:31:36	遮断器等の操作により、
2:31:40	柏崎は頭がついてるんですが、女川の今回の申請書だと、
2:31:47	ついてないんですけど、これはついてなくてよかったですでしょうか。
2:31:56	はい。東北電力の菅原です。悪影響防止の観点では、
2:32:05	遮断器で、電路を分離するという観点では遮断器しかありませんので、等は不要だということで削除し、しております。以上です。規制庁オオツカで承知しました。
2:32:17	ちょっと柏崎の方の頭が何を指すのかというところと、記載が女川では不要っていうところ。
2:32:24	がわかるように、
2:32:26	差異理由の方に説明を追加してください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:32	黒須菅原です。了解いたしましょう。
2:32:45	続きまして 108 ページをお願いします。
2:32:54	あと今回の申請書の欄で、赤字部分の記載で、上から 2 行目の真ん中、
2:33:01	より少し右のところ、
2:33:03	隔離弁内ってあるので多分隔離弁の内だと思い
2:33:08	適正化をお願いします。
2:33:12	はい。東北電力の谷津でございます。はい。隔離弁のうちというふう、濃度を追記することは了解いたしました。
2:33:23	はい。規制庁大塚です。続きまして、
2:33:26	257 ページをお願いします。
2:33:31	ここは今回の申請書の欄でここも先ほどと一緒に、この黄色ハッチングのところのスペース、
2:33:39	組数とかのところ入ってませんので、
2:33:42	適正化をお願いします。
2:33:44	はい、東北電力梅津でございますスペースの修正了解いたしました。
2:33:53	続きまして資料変わりました、
2:33:56	大津 D S の 2-4 の、
2:34:00	第 3 電源捕捉比較の方に、
2:34:03	移りたいと思います。
2:34:12	すいません資料ごとに確認ということで、まず II D S の、
2:34:17	2-3。
2:34:19	で、ほかに確認事項ある方いらっしゃいますでしょうか。
2:34:41	規制庁秋本です 20 ページを、比較表 20 ページで、
2:34:46	この記載のルールがちょっと私はよくわかってなくて、これっていうのワ
2:34:53	変更箇所のみ、
2:34:57	記載するっていうことなのか今ちょっと見てたのが、
2:35:01	低圧代替注水系常設複数 R I S ポンプはのくだりっていうのは、
2:35:08	ここも、
2:35:10	変なんすか。価格っていう理解なんですか。
2:35:15	変更箇所のみ記載って、上の、減ったというか頭に書いてあったんで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:21	どういうルールで書いているのかなっていうのはちょっとわかんなかったんですけど。
2:35:40	東北電力大矢です。
2:35:45	前、
2:35:47	外からの変更箇所っていうのが何でしょう、真ん中に刊本を入れていて今回の申請でここが変わってますよっていうところを示すために、グレーハッチングしてわかりやすくしているっていう。
2:36:01	記載構成になっ
2:36:03	ています。
2:36:05	はい。
2:36:51	規制庁脇本です。
2:36:52	例えば 26 ページとか行く等、フロントライン系でフィルターベントの減圧元除熱ところは記載内容に同じっていうのはその通りだろうなど。
2:37:06	思えるけど、何かあれなんですかね。
2:37:10	全部の項目が、
2:37:13	同じって書けないところわあ、
2:37:17	加賀書くような、
2:37:19	イメージなんだけれども、
2:37:23	つまみ食いしてるところもあるよみたいな感じなんですか。
2:37:26	ちょっとよくそこはよくわからなかったですか。
2:37:29	東北電力キムラですか。
2:37:30	そこちょっと最小単位を改めて整理させていただきたいと思いますので、すいません。
2:37:49	規制庁秋本ですんでだから 86 ページも、
2:37:54	どういうルールで書くのか金井容量のところとか、常設。
2:37:59	重大事故等だ、防止設備のうちとかは抜くようになって、
2:38:05	いるのかよくわかんないなあと思っただけでもそっかこれはKKとは合ってるんですね。
2:38:12	ちょっとその記載のルールが、
2:38:15	を説明していただければわかるのかもしれないすというところで、87 ページのところはちょっと違う観点なんですけど、一番下の原子炉建屋附属棟内のパラで、
2:38:27	操作は中央制御室及び設置場所で可能な設計するなんですけど、
2:38:33	これ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:35	左を見ると、
2:38:39	尾長わ一の刊本
2:38:41	は、
2:38:42	またはで書いてるけど、
2:38:45	ここは、
2:38:47	及びってということですか。
2:38:54	東北電力の菅原です。衛藤。
2:38:58	真ん中の刊本は一般的な全体的な表現ということでタワーにして おりますけれども、今回の第3電源ゲインは
2:39:10	中央操作とあと8時間の負荷切り離しはセットでやることになっ てますので、及びという表現にしております。以上です。
2:39:21	規制庁秋本です。わかりました。あと89ページですね。
2:39:26	これが元操作スイッチ等で、
2:39:32	なっているけど何かこれもあれすか、KKの操作スイッチ等と合 ってるから、
2:39:39	刊本とは、
2:39:41	違ってもいいってということなんですか。ちょっと見方だけの話か もしれないんですけど。
2:39:57	はい。東北電力の菅原です。
2:40:01	そうですね。
2:40:02	ちょっと件確認させていただきますそうですね柏崎阿波生なん ですが、
2:40:11	はい。ちょっと事実関係を確認して何らの表現が適切なのかをち よっと再整理させていただきます。
2:40:30	規制庁秋本です。で、90ページは、すごくシンプルで、
2:40:35	あれですね、bポツが、
2:40:38	改行とかちゃんとやって欲しいなと思って、
2:40:42	わかります試験及び検査は下りから始まるのが発電用KK、漢方 もそうですけど、開業されているので、
2:40:52	開業し、
2:40:53	くれると費かけようとして見やすいついていうだけです。
2:41:09	東郷電力の菅原です了解いたしました。
2:41:13	規制庁アキモトですって91ページは、これは
2:41:18	ぐ刊本のところのグレーが、
2:41:22	これはあれなんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:25	練習にパラというか原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に、
2:41:30	からはずっとグレーなんですけど、
2:41:33	こういう記載で他も統一されているっていう理解でいいですか。
2:41:46	東北電力の菅原でそれは、
2:41:49	そうですね各条文の真ん中は
2:41:55	そのまんま本田伊井の許可をコピーペーストしていて、右側の第3 DCは電源のところだけを、
2:42:04	抜き取って説明をしていると、いうことになっています。
2:42:25	規制庁脇本です 121 ページですね、これはちょっと教えて欲しいレベルかもしれないですけど 121 ページは、
2:42:36	原子炉建屋内水素濃度、
2:42:39	形なんですけど、これはあれなんですかね交流があるやつと、直流だけでいけるやつとっていうのが、女川の場合は何か分かれて置いてあるっていう理解でいいですか。
2:42:51	はい。東北電力の須川ろうです。
2:42:55	ご理解の通りで、そうですね2種類の
2:43:04	2種類水素濃度計がございまして片方は交流直流両方ナイトウ作動しない検出器を採用していますので、
2:43:14	ちょっと複雑な記載になっております。はい。
2:43:19	清町アキモトですわかりました。131 ページですね。
2:43:24	131 ページはもう記載だけなんですけど、
2:43:27	将来、2、2 発が真ん中ですね所内常設直流3系統目ワーク。
2:43:33	で、これって、
2:43:35	あんまりさパツとしか見てないですけど並びに並びに並びによって書いてあって、
2:43:41	こんな公文ってあるのかなと思って。
2:43:44	ちょっと、
2:43:45	並びにが、
2:43:46	続くパターンってあるんですけどっけと思っただけなんすけど。
2:43:51	何かあります。
2:43:53	はい。東北電力の菅原でちょっと再確認させていただきますが、確か。
2:44:02	大きい括りが複数ある場合はもう並びにつなげる。
2:44:09	ルールだったと認識しておりますがちょっと再確認させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:17	そうですね. . 。最後並びになんですけど、ちょっと複雑 I I なので並びに並びにで、
2:44:25	はい。
2:44:29	いやアキモトですわかりました。じゃあ、ちょっと確認していただいてこれが適切だっていうんだったらそれで構わないので、140 ページでいただいて、
2:44:39	もう確認なんすけど 250V、
2:44:42	等の代替蓄電池が一
2:44:46	へと緩和がついてないのは、
2:44:50	T B P は防止だからっていうことですかね。
2:44:55	はい。東北電力の菅原でそうですね
2:45:01	T B P なので注水なので、注水 R H R なのでということで代替機能が、
2:45:09	あり、あるものだけの機能なので防止だけということになっています。はい。
2:45:28	で、規制庁アキモトですね 154 ページ。
2:45:34	154 ページ、知育等常設重大事故緩和設備の中に、台数あそこごめんなさい 125V だからこれは別に緩和でいいよってことですね、あ、わかりましたすみません。
2:45:58	規制庁アキモトです 162 ページは、
2:46:02	4、
2:46:04	162 ですねすみません。4.3 のところ、直下に、冒頭の技術を以下の通り変更するっていうのは、KK にはない。
2:46:14	さそうなんすけど女川でこう書いているっていうのは何か理由。
2:46:20	こういうお作法でやってるっていうことですか。
2:46:25	奥寺皓也です。柏崎の比較が何でしょう。まとめ資料から持ってきていて申請書からの
2:46:35	持ってきてないというか、なので女川は申請書から持ってきてるので申請書の書きっぷりになっているとそういうイメージ。
2:46:43	でご理解いただけますか。
2:47:17	あ、規制庁アキモトでそしたら差異理由に、
2:47:21	何か書いといて、
2:47:22	もらっ。
2:47:23	でもいいですか。
2:47:25	はい。特にこれ、承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:43	規制庁アキモトです 183 ページのところのさっき大塚からも言っ てましたけど、
2:47:50	高さが合っていないところとかは適宜直して、合わせといていただ ければと思います。
2:48:06	規制庁アキモトですすでに 104 ページは、ずーね、図なんですけ ど、
2:48:13	これは、
2:48:15	何かあれなんですか、これ。
2:48:20	204 ページです。
2:48:23	主蒸気逃し安全弁用可搬型蓄電池っていうの、
2:48:28	太線が変わってるように思えたんですけどこれは、比較表だから こうなっちゃうっていう理解でいいですか。
2:48:53	東北電力の菅原ですと、左っと見真ん中、違う右と真ん中の違い は、
2:49:03	下の方に、蓄電池が一。
2:49:08	のラインが、
2:49:10	1ヶ所、真ん中は1ヶ所で、右側に箇所あるというだけが違いです あと太線がどうこうっていうのは変わってません。
2:49:18	ただ太線は確かに、
2:49:20	真ん中の方が太いように見えるので、ちょっと確認はしますが基 本、この太線は一緒になります。はい。
2:49:28	はい。
2:49:45	規制庁秋本です。そっか。ごめんなさい。2-4 か。2-3 は以上で す。
2:49:55	はい。2-3 で他に確認事項ある方いらっしゃいますか。
2:50:02	はい。よろしければ、続きまして大津Dsの2-4の方に入りたい と思い、
2:50:31	はい。52 ページの方お願いします。
2:50:39	52 ページの昆。
2:50:42	女川2号の方、
2:50:44	はい。で、真ん中の(3)の、
2:50:47	竜巻、括弧風、
2:50:50	台風含むとあるんですけど、
2:50:53	すぐ下の、
2:50:55	行の細胞を見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:57	括弧内がですね、風台風を含む、
2:51:00	が入ってますので、ここは、
2:51:02	多分、タイトルのところもが入るのかなと思います
2:51:06	成果の方、お願いします。
2:51:16	東北電力の谷津でございます。はい。風台風をということで追記する旨、拝承します。以上です。
2:51:25	はい。規制庁大塚です。続きまして54ページをお願いします。
2:51:34	柏崎の下から4行名。
2:51:39	辺りからの記載なんですけど、柏崎は室温と、あと設定値をですね、具体的な数値を記載してるんですけど、
2:51:47	女川は数字の記載がないんですが、
2:51:53	もし書けるのであれば、先行に合わせたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。
2:52:02	東北電力の梅津でございます。
2:52:06	はい
2:52:08	こちら確認をしまして、記載できるようでは記載したいと思いません。
2:52:13	はい。よろしくをお願いします。
2:52:19	続きまして57ページをお願いします。
2:52:24	ちょっと軽微なコメントで恐縮なんですけど、下から、
2:52:29	女川の欄でしたから、
2:52:31	4行目のところで、
2:52:33	消火水槽と小、
2:52:36	没水タンクのところ点で、
2:52:38	記載してるんですけど、及びの方が適切かなと思いますので、
2:52:44	適正化をお願いします。女川の下から、
2:52:48	4行目。
2:52:49	真ん中より少し藤堂。
2:52:53	57ページです。はい。
2:52:56	下から4行目のところ、
2:53:11	東北電力の梅津でございます。はい水槽とタンクの間ですね及びで修正したいと思います。
2:53:20	はい。規制庁大塚です。続きまして58ページの、
2:53:25	ところで
2:53:28	一番した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:32	下から2行目あたりからの記載なんですけど、
2:53:36	岡崎の方が、
2:53:40	必要となる。
2:53:43	容量に加えて、
2:53:46	実際に確保する容量も記載してるんですけど、
2:53:50	それに対して女川は、
2:53:53	必要となる水量、
2:53:55	の容量しか書いてないんですが、
2:53:57	実際に確保する。
2:54:00	容量は、
2:54:01	記載できないんでしょう。
2:54:09	はい。東北電力の梅津でございます。はい確認の上記載したいと思えます。
2:54:15	よろしく申し上げます。私からは、この資料については以上になる。
2:54:19	他に確認事項ある方、いらっしゃいますか。
2:54:27	また規制庁深山ですけどこの資料で火災の方で確認させてください。53ページかな。
2:54:35	中身は特に理解してるんだよ。
2:54:38	いいんですけど今回先ほどあったように、
2:54:41	一般区域じゃない通常区域って三つの区域に分かれると思うんですけど、
2:54:47	これはそれぞれ1区画として設置するってそういう理解でいいですか。
2:54:54	要は3区画になる、AAと3区画になって、
2:54:58	それぞれ2種類の感知器をつけるんだけど、
2:55:02	3、54ページかな、54ページから55ページのところに、
2:55:08	書いてあるんですけど、
2:55:11	先ほど言った充填機のある充電器のある、
2:55:17	心、この
2:55:18	すみませんね。
2:55:19	電池、蓄電池、
2:55:22	を設置する限定してるところがちょっと気になったんで、
2:55:26	先ほど、それを仕分けされたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:30	そうすると、ここの負債ってこれで本当に適正ですかっていうところがあって、
2:55:36	さっきの説明でいくと、蓄電池のエリアが二つしか、
2:55:43	二つしかなくて、充電器のエリアが一つできるとなると、
2:55:48	実
2:55:49	つとも同じにするのか二つが同じで一つは違うところで、どうするんでしょう、ここ。
2:55:55	はい。東北電力の梅津でございます。蓄電し、都丸さんの部屋ですね
2:56:03	床をつけて天井つけて部屋ですけどもこちらに関しては一つの空間だったものが三つの部屋に分かれますので、感知器もですね変更したく、
2:56:13	三つに分かれたものに応じた変更を加え、必要があると思っていますそういった意味で、今こちらに記載している主語ですね、それがちょっと適切なのかというのはちょっと改めて、
2:56:24	確認させていただきたいと思っております。
2:56:26	はい。その上でなんですけど先ほどちょっと須川さんの話だった充電器、
2:56:32	充電器は、要は今回登録しないってなると、
2:56:36	要は、②のエリアっていうのが、
2:56:38	火災区域の中にある。
2:56:42	火災区画なんだけど、防護対象設備がない区画、
2:56:46	ならないだろう。どちらも、
2:56:51	はい、東北電力の菅原です一応充電器盤が主なんですけれども要は遮断機であるとか、あと電漏、
2:57:00	要はバウンダリーとなる電路が入りますので、
2:57:04	実際は、S A設備を含んで、
2:57:07	設置されることになると。
2:57:09	はい。
2:57:10	考えております。以上です。
2:57:13	稚内者だから特にその②のエリアを特別別にしないと、①②③を同じようにするんですよ。
2:57:21	都丸。
2:57:23	②も清掃対策やるんですそれはやらない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:28	東北電力の梅津でございます丸二瓶は特に水素が出る、遮断機は出るものではございませんので、蓄電池を多くですね①と③の部屋だけ水素対策を実施いたします。
2:57:39	はい、わかりました
2:57:41	私、特に、
2:57:44	ここの部分って、
2:57:45	特別なエリアだけを書いてるという認識なので、今言われた充電器のところは他の全体の方針で読めるのであれば別にここに記載する必要は、
2:57:56	ないかなと思うので、識別できればそれでいいかなと思いますので備考に少しその記載が追加されてればいいかな。
2:58:04	はい。私の方は以上です。
2:58:09	他ありますか。
2:58:15	規制庁秋本です。今の2-4の比較表ですね、10ページ、ちょっとこれも確認だけで、ちょっと私女川の本体、あんまり、
2:58:25	知らないんで結局地下水、
2:58:29	ここの一番下に書いてあるところは既許可の地下水の何か線源と同じっていう理解でいいですか。
2:58:59	はい。東北電力の菅原です。これはそうですね今日カーと一緒に、
2:59:07	地下水位低下設備に期待した。
2:59:10	地盤の上に建物が建っていますという、そんでその中に、第3停止を入れ、第3電源を入れますという説明。
2:59:19	です。
2:59:20	はい。以上です。
2:59:22	規制庁秋本ですわかりました。69ページは、
2:59:27	これはなんで、柏崎は参考として概要図を添付なんですけど、何で女川はつかない。
2:59:34	でしょうか。
2:59:56	東京電力の梅津でございます。はい参考として記載しておりませんが、記載はできますので
3:00:04	こちら記載を追記したいと思います。
3:00:10	規制庁秋本ですわかりました。それで157ページですね。
3:00:16	条文の、
3:00:19	整理のところなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:23	ここが一。
3:00:24	KK等、ちょっと整理を書いているところを確認しないと、
3:00:29	いけないかなと思ってるんですけど。
3:00:33	七条は、
3:00:35	何で関係性をバツに。
3:00:38	C、
3:00:39	するんでしたっけこの整理ってあれですか。
3:00:44	他のプラントとかも、ほぼほぼ一緒。
3:00:47	なのかなあとも71条とかですね。
3:00:51	何で女川、
3:00:52	関係性がパーツになる感じなんですか。
3:01:04	はい。東北電力の菅原でちょっと事実関係を確認して、必要に応じて修正いたしますが共通条文としては、関係性は当然あると思 って。
3:01:16	いますので、あとはちょっと整理の仕方、ちょっとどう考えたか 改めてちょっと確認して、はい、ご回答いたします以上です。
3:01:26	一応アキモトです。
3:01:32	そうする。
3:01:33	とあれなんですよ。例えば、159ページの26条は、
3:01:40	本条文は、
3:01:41	全般に関係するかっていうのは、KKはそういう言い回し。
3:01:47	じゃないけど、なんでこれも変えなきゃいけなかったのかなって いうちょっとこの、
3:01:53	なんすかね変更か、柏崎と書いているところはちょっとよ、要注 意ってことじゃないですけどちゃんとちょっと説明をしていただき たいなと思ってますっていうところでちょっと今日は、
3:02:04	回答していただかなくてもいいんですけど。
3:02:09	161ページところだと、
3:02:17	あれか、あ、すいません、そこ。
3:02:19	そういう260ページもう、
3:02:23	その節34条も×になってて、関係性は景気は0になってて、ちょ っとここも、
3:02:32	何でかなっていうのは、ちょっと後日で構わないので説明してい ただくのと、あとは、
3:02:38	46戸状とかも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:42	あれKKわあ、45条以降は全部バツになっちゃってるんですけど、
3:02:48	関係性もバツだって言ってるんですけど。
3:02:51	何かあれですか。
3:02:52	女川の場合は、
3:02:54	直流が出てくるから、
3:02:57	45条以降は、
3:03:00	必ず関係性が出てくるよっていう理解でいいんですかね。
3:03:05	はい。東北電力の菅原そうですね
3:03:08	44条以降の個別条文では、テンパチに当然必要な電源を明記していますので、
3:03:19	そこわあ、ちょっと柏崎がバツであろうと思う関係性は必要などころはありになると考えています。
3:03:28	ので、
3:03:29	細粒化なんかに明確化。
3:03:33	させていただきたいと思います。はい。
3:03:57	他、
3:03:58	ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
3:04:04	10ページのこの地下水位低下設備の記載だけで、これ合ってるかなっていう気が。中身は別にです合ってると思うんだけど。
3:04:13	もともと新しく設備を設置するんじゃなくて、新しい建屋の中に設置するんじゃなくて、
3:04:20	要は原子炉補助建屋なり原子炉建屋要は、中に建てるんだけど、
3:04:27	だからそれはもともとの設計としてはこの地下水位低下設備の、その機能を期待してたんだけど、
3:04:33	ここに50ページのこの後田大柿のところに、
3:04:37	これ、柏崎との比較だから、ちょっとわかんないんだけど、女川の既許可本体の、
3:04:44	時もここに、こんな感じで入れてったんでしたっけっていうだけなんで、
3:04:58	電力の菅原でちょっと、既許可の耐震の設計方針のところを改めて確認して、はい。
3:05:06	はい。ちょっと新しく建物建てるならなんか何となく高度記者言っって、必要かなと思うんだけど、ある建物の中に入れるのでちょっと本当に必要かよく確認してください。はい。私は以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:22	他よろしければ、次の資料に行きたいと思う。
3:05:26	次大津DSの3-3の方ですね、第3年技能の本文比較なんですけど、
3:05:36	こちらは特に私からは確認事項ないですか。
3:05:40	確認事項ある方いますか。
3:05:46	規制庁宮本です先ほどのパワーポイントのときとダブるので、そこはよく見ていただければ、要は枯渇という表現が適切かどうかって、まずそこは見てください。
3:05:57	あとは、
3:05:59	思い、
3:06:05	あと10ページにあって、
3:06:15	運用の層位って書かれてるところが、
3:06:19	何が相違してるかちょっとよくわかんないので、そこは、
3:06:22	先行との違いを明確に書いてください。
3:06:27	はい。功刀飯塚です。先行との違いについて、もう少し書きます称しました。はい。11ページをちょっと同じかな。はい。
3:06:37	申しました。
3:06:39	12ページに行くと、省内じゃ黄色くなってるところはちょっと小さいので見にくいんですこれはあれですかね125250両方足した表現として将来、
3:06:49	第3で括弧、
3:06:52	3系統目で、
3:06:55	表現しているのが正しいんですかね、これは。
3:06:59	電力の飯塚です。おっしゃる通り、125V間屋50Vを合わせた名称ということで記載してます。
3:07:07	他は企画的な細かく書かれてるような気もするんですけど、そこは
3:07:12	1000既許可の多分整理と、特にあんまり変わってないという認識でいいですかね。
3:07:19	サイトウ電力の飯田です。125Vと250Vを
3:07:25	それぞれですね、得々出しといいますか分けて使っている場所については125とか250というような記載の方をして、
3:07:34	まとめてですねこの設備名称で記載できるようなところはこのような記載をしているということでございます。わかりました。ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	気になったのは先ほど言ったように充電器が入らなかつたりする 場合があるので、
3:07:47	そうすると、ここで設備って言うてしまうと全部入るようにも読 めないことはないので、
3:07:52	その辺、使い分けがしっかりされてるかどうかよく確認しといて ください。
3:07:58	奥寺木津から承知しました。私は以上です。
3:08:04	他よろしいでしょうか。
3:08:09	よろしければ、次のⅡ D S の 3-4 の方に入りたいと思います。
3:08:23	58 ページをお願いします。
3:08:30	と。
3:08:31	58 ページの、
3:08:34	下から 5 行目のところで、切替ってという言葉が真ん中辺にあるん ですけど、
3:08:41	同じような行分で、その下の黄色ハッチングの、
3:08:46	ところの記載があって、
3:08:47	58 ページの一番下の、
3:08:49	行のところに切り換えて言葉があって、
3:08:52	鳥が入ってるのと入ってないので、ちょっと違いがあるので統一 をお願い
3:08:58	はい。東北電力の飯塚です。
3:09:01	切り換えについては
3:09:03	導出同士として使うというところと名刺で使うところ寄与書き分 けるようにしていたつもりではございましたが、ちょっとこうも 適切に直したいと思います。
3:09:14	はい。規制庁大塚です。続きまして次のページの 59 ページのと ころで、
3:09:20	真ん中辺の緑の、今回の申請書の真ん中辺の緑の記載のところが ちょっと何かフォントが少しおっきいようなので、
3:09:29	適正化をお願いします。
3:09:34	すいません今の 59 ページの真ん中の、
3:09:38	はい、真ん中の緑でしょ。
3:09:40	真ん中少し上の緑の 3 行なんですけど。はい。鍵括弧のタイト ル。
3:09:47	ですね。はい、承知しましたありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:50	すいません。私からはこの資料については以上です。
3:09:53	他に確認ある方いらっしゃい。
3:09:56	よろしいですか。
3:10:00	まずね 58 ページ。
3:10:04	Cポツのところで聞きゃと記載されているところで、
3:10:08	24 時間にわたりなんですけど、センコー柏崎とか 24 時間以上にわたりっていうか、書いてあって異常が、
3:10:16	記載が抜けてるんですけど、その記載の辺、
3:10:20	そういう点が書かれてないので、余裕を全く持っていない意味、意味で以上書いてないのか、それとも書き忘れたのかどちらかよく確認してください。
3:10:52	はい。少々ちょっと記載を、
3:10:55	検討いたします。
3:11:00	よく、ちょっと全部私もまだ見切れてないんですけどよくそこ見てください
3:11:05	言われてるように基準では 24 時間なってるんですけど当然 24 時間以上をプラスアルファで余裕を持って先行とかも見ている以上は、そういう記載になっているんですけどそれちょっと、
3:11:15	気づいてない、こちらの方を記載してるところがあるので、
3:11:19	そういう薄浅井があれば差異として備考に書いてもらえればいいんですけど、ちょっと気づいてない感じで書かれてるところもあるので、そこは再確認してください。よろしくお願ひし、
3:11:30	数、はい、答弁技術課でそうしました。
3:11:39	ちょっと思うんすよね。
3:11:50	すいません 64 ページの、
3:11:57	この赤字は何、何、何の意味をしてるかをちょっと教えてもらって、私もちょっと、
3:12:03	何でコメントするつもりだったかちょっと忘れちゃってこれ赤は、
3:12:07	柏崎の違いは何なんでしたっけ。
3:12:10	はい。東北電力の藤増田です。64 ページの差異理由の赤字というところでよろしいでしょうか。はい。こちら先ほどパワーポイントでもご指摘ありましたけども、
3:12:23	柏崎の記載は
3:12:26	あれですね 3 系統目、実施していた場合は逃げ止め。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:30	という返すAM用に切り替えるという記載になっておりました。
3:12:35	女川については、先ほど自主的な手順として第3DC側への給電を するということにしておりましたので、当該の
3:12:46	このAM用に切り替えるというそういう手順が、
3:12:50	女川は記載しておりませんでしたので、
3:12:53	現在は差異理由として記載しておりました。
3:12:57	先ほどのパワーポイントのところのご指摘踏まえてちょっとここ は再度整理して記載を検討させていただきます。以上です。
3:13:06	はい。よろしく申し上げます私の方は以上です。
3:13:12	他よろしいですか。
3:13:14	一応これで比較表の方は第3電源は、
3:13:17	一通りあったんですけど、もしあの比較表じゃなくて本体の
3:13:21	資料の方で、
3:13:24	コメント拾っていただいている方がいれば、
3:13:28	はい、お願いします。
3:13:30	規制庁秋元です。
3:13:32	3-2の、
3:13:34	タブの152ページを今見てるんですけど、
3:13:40	これって何か対象設備との対応表。
3:13:46	なんか、
3:13:47	水はかなり使っただけなんですけど、
3:13:54	はい。藤野飯塚氏、
3:13:57	100、
3:13:58	通し番号の152ページ、イの、
3:14:01	もう、
3:14:04	アノ受重大事故と対象設備のところの青と、
3:14:08	苦労
3:14:10	をですね。
3:14:14	わいないので、はい。
3:14:17	同じになります。
3:14:22	あと、印刷をすると。
3:14:32	はい。他はよろしいでしょうか。
3:14:35	それでは、第3年目の方はこれで確認を終わりたいと思います。
3:14:44	東北電力大屋です。先ほど秋本さんからご確認いただいた比較 表のですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:50	大津Dsの2-3の20ページのところちょっと、
3:14:55	すいません回答させてください。
3:15:03	常設代替交流電源から書き始めていてこれどういう、何だ。
3:15:10	書く書かないの判断基準は何かということだったんですけども、基本的に変更のある項は並べて書いていて、変更のないところは、何台前の許可に同じみたいな記載プリしてるんですけども、
3:15:25	この常設代替の書き出しのところがですね、前のページずっとさかのぼっていくと、
3:15:33	13ページですね、これ括弧C施行の内容になっていて、
3:15:38	構文的にはなんでしょう。括弧Cがあって途中で括弧C-1とか2とか挟みながらまた最後に、
3:15:45	括弧Cの内容が、
3:15:47	登場すると、ちょっと段落違うのがこの真ん中の官報を見るとわかると思うんですけど。
3:15:53	はい。
3:15:56	椎野2じゃなくてこれ括弧Cの内容なんですね。はい。
3:16:06	はい。
3:16:07	これ真ん中の官報を見ていただく段落違うのがわかると思うんですけど、
3:16:11	常設代替のところ
3:16:14	なんでしょう。
3:16:15	インデントがちょっと。
3:16:20	未左に、
3:16:23	2文字ぐらいはい。
3:16:25	というので判断いただけるかなと。
3:16:28	という構成になっております。
3:16:35	はい。一応こういう法則ですべて統一はしてるんですけど。はい。
3:16:44	はい。すいません回答は以上でした。
3:17:15	はい。規制庁大塚です。続きまして固化材変更等の、
3:17:20	パーフォ以外の資料の確認に入りたいと思います。
3:18:06	こちらですね比較表ベースで確認したいと思います。
3:18:10	まず、
3:18:11	IIDSの4-3の方から確認したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:18	4-3の資料になります
3:18:21	と7ページの方をお願いします。
3:18:29	あと今回の申請書の記載で、
3:18:32	下から2行目の赤字のところ、セメント固化式固化装置括弧1号及び2号炉共用っていう記載があるんですけど、
3:18:42	これは1号側の、
3:18:45	セメント固化装置のことだと思うんですけど、
3:18:49	今回2号については共用外したのに1号の方は共用のままにするということで、
3:18:55	ちょっと確認なんですけど、1号の国家措置で、
3:18:58	2号の廃棄物の処理を行うことは想定されてるんでしょうか。
3:19:23	はい。東北電力の湯浅です。はい。ご指摘いただいたところですがけれども、正確に申し上げますと、女川2号、女川の、
3:19:35	ランドリーするドレン水系につきましては、一応、2項で共用して、して、今日、そもそも1号炉に設置しているんですけども、2号炉側も共用して処理しているんで、
3:19:46	ですなのでその段取りドレンにつきましては、その1号炉いつ頃側に設置しているアノコガ創生Ⅲ、
3:19:54	しますので、そういう意味ですすね、まだ今日、共用設備であるランドリートレイン処理系を処理するっていうところ。
3:20:02	このような記載にしております。ですなので2号炉の、例えば濃縮廃液や樹脂等は当然1号炉の方では処理はしないんですけども、そのランドリーが問い合わせしているため、このような機械、
3:20:16	規制庁大塚です。理解しました。ありがとうございます。
3:20:26	この資料について私からは以上になります。
3:20:29	他に確認事項ある方いらっしゃいますか。
3:20:37	規制庁の佐瀬です。
3:20:39	と、
3:20:41	12ページから、テンパチの記載が出てくるかと思うんですけども、
3:20:46	これ
3:20:49	これまでのヒアリングの中で、圧縮減容装置トウニの
3:20:53	そちらの方もちゃんと見てくださいという形で指摘をさせていただいてると思うんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:58	こちら、えっとですね、四、五が今、現行の記載だとセメント固化式装置はっていう形で、
3:21:06	ほぼすべての条文で書かれてるかと思うんですけども、
3:21:10	例えばトウニの圧縮減容装置なんかであれば、
3:21:13	その安全機能だとかそういうところを語ってる。
3:21:17	ものについては、
3:21:20	圧縮減容装置を含むことは固体廃棄物処理系はっていう、そんな感じの主語にしてるんですよ。
3:21:30	そこのところは先行炉を見て、
3:21:33	ご確認いただければというふうに思う。
3:21:36	ます。
3:21:42	はい。東北電力の湯浅です。はい。適合性の整理という観点では先行炉ですね参照していたんですけども、それをこの添付8の方にもどのように反映していくか。
3:21:52	ところでは、ちょっと確認不足だったところがあったかなと思いますので、もうちょっと主語、
3:21:58	を含めてですねちょっと再確認させていただきます。
3:22:14	今建部さんが言う指摘した内容って理解されましたようは、
3:22:20	基準要求とか既許可だと設計基準対象施設はっていう主語に対して、そこを置き換えてセメント固化式固化装置はって言うんですけど、
3:22:30	セメント固化式ここ装置単体で、この基準適合持っていくんですかと。
3:22:36	それとも他設備のうちの、
3:22:39	要は、セメント固化装置を含む枯渇化し、交代式、
3:22:44	保護者補助生物処理装置として持っていくのか。
3:22:48	単体での話って結局あんまりしないはずなんですよ。
3:22:52	それを含んだ設備としての基準適合じゃないと。
3:22:56	要は、私語が別にその、例えば配管はとかなってるのと一緒に、
3:23:02	一つの設備だけをとらえて言ってるわけではなくて、処理系統全体を指して言ってる場合と、
3:23:08	答え個別で言ってる場合っていうのは、それぞれ違うはずなので、それは先行で審査実績のある圧縮減容東海第2の圧縮減容装置の申請書をよく見てください。これ前回も言ってるので、そこはよく確認してください。そういう意味です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:25	はい、6.6ヤスダはそうしました。
3:23:29	規制庁の建部です。20ページ行っていただいて先ほど申し上げたことと重複するかもしれませんが、
3:23:35	九条のところなんですけれども、
3:23:38	島根とか見ると、安全施設はって書いてあって、
3:23:43	その次にはその安全施設はって書いてあるんですけども、
3:23:48	もう女川オダと何か、
3:23:50	まず私語がよくわからない文章が書いてあったりとかしていて、これは何を。
3:23:55	書かれている。
3:24:08	東北電力清水ですけども、この九条の記載については、
3:24:14	オ力装置を改めて攻め交換に変えたときに、
3:24:21	原子炉建屋内に水に、影響のないような設計とするといったことの趣旨でちょっと書いて、
3:24:27	おりますが、私がキクチシンボとかその辺の
3:24:31	記載がちょっとわからないのでちょっとここについてもわかりやすくした方がいいのか
3:24:36	はい。
3:24:38	あれなんですかね
3:24:42	大分処理系の中で、その液体を持ってる者がいるから、そいつが他の人にご迷惑をかけないようにっていうことを書かれて、
3:24:51	はいその通りですはい。
3:24:54	一応だからこれ潜航ん
3:24:56	の記載を言うとはですね、主計の装置を含む答える処理系は、
3:25:02	専用現象センターにおける溢水が発生した場合において安全機能を損なわない設計とするっていう時、みずからの、
3:25:09	ちょっとこれも先行例を見て、ちょっとご確認いただければというふうに思います。
3:25:13	了解しました。
3:25:21	規制庁宮です今、建部が言ったやつ、よく確認してください。本当。
3:25:28	ほぼできてません。今まで、
3:25:30	識別が全くできてない状態で、無理、無理やりセメント固化設備はっていう主語をやってみたり、溢水のところはもう、何を説明されようとしてるかがわからない文章になっています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:42	なので、そもそもこれ前回私も圧縮減容装置見てくださいねって言うてる割には見ていただかないのが、非常に残念だな。
3:25:49	そうしないと審査の効率化が図れませんのでね。
3:25:53	よく見てください。島根の場合は、あくまでも単体で出したわけじゃなくて審議、新基準の中でやってるので例えばイシイとかは、追加条文になってるのでそれを含めた安全施設は、
3:26:06	なってる2しかないの、そこを、そこを比較して、一体、例えばこの20ページは何を言おうとしてるかもうすそもそもわからないという状況になってますんで、
3:26:18	その辺はよろしくお願いします。いいですかね。
3:26:23	東北電力すべて了解いたしました。
3:26:27	あとはちょっと別の話で8ページに行って、
3:26:35	ちょっと差異の確認がよくわからなかったんだけどシマでは原子炉浄化系にろ過脱塩塔と脱塩器があるが、
3:26:45	女川の原子炉冷却材浄化は、ろ過脱塩装置のみ。
3:26:54	これ何を言ってるんでしたっけ。
3:27:09	嶋根井のですね原子炉冷却材浄化系にはですね。
3:27:14	いわゆる粉末樹脂を使ったろ過脱塩器とですね。
3:27:19	島根現象できるだけオカダ
3:27:23	島根の原子炉冷却材浄化系ってのは、二重になっておりまして、
3:27:28	ろ過脱塩器と戸田アノ、いわゆるオカダ線って粉末樹脂を使ったろ過脱塩装置とですね。
3:27:36	その圧痛症アノ。
3:27:38	ビーズ樹脂を使った、脱塩
3:27:41	器がですね、竜ある二重になってる設計になってるんですけども、
3:27:45	女川は前者のろ過粉末事象を使ったオカダ前期のみという形で系統の構成が違うということを書いてございます。
3:27:54	であれば系統の構成が違うっていう記載がないと。
3:27:58	この
3:28:01	記載表現の相違の理由だけでは、よくわからないですねっていう、そういうことになると、おそらくけど、クリーンナップとFPCの話を書いてるんだと思うんだけど、
3:28:11	違いましたっけここ。
3:28:14	東北電力カセイいわゆるクリーンナップ系に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:18	女川が
3:28:21	ろ過脱塩装置です。ただですがシマでは6圧延装置と、
3:28:26	脱塩装置の二重の、
3:28:29	ろ過装置がついているということでございます。
3:28:32	だからそれは、だから私は理解しますよ。はい。だから、その違いが多分あるのであれば、備考にしっかり書いてください。今は系統の違いと読めるより、
3:28:44	シバではこれがあります女川これがありますっていうよりは、設備構成の違いっていうのは、
3:28:50	明確に記載しておかないと駄目ですよってそういう意味では、承知の設備構成の違いというのね、記載いたします。
3:28:59	はいちょっとですよ。
3:29:36	27条の話になってる35件、5ページから36ページ。
3:29:42	の部分で記載しているのは、
3:29:49	攻め、第1項第2号のセメント固化式装置しか書いてないんだけど、
3:29:54	鎮魂モリイソウノ話はどこへ行ったのかと思うと次のなお書きになってますよと。
3:30:00	二、三17ページの、
3:30:04	この構成が本当に合ってるんですかだけなんです。
3:30:08	これ液体廃棄物処理の話を、第2項で書いているんですけど、
3:30:13	なぜ沈降分離槽がなお書きになってるのかっていうことか。
3:30:18	ちょっとよくわかりませんねと。
3:30:21	そういう意味です。いいですかね。
3:30:39	いいですか。
3:30:41	そこは大丈夫ですか。はい。東北電力湯浅です。ちょっとそうですねこの条文につきましては、
3:30:48	上箕ツジ小村コガストーリー削除とか
3:30:51	共用取り止めっていう観点でそれがなお書きではなくて、それがメインなのではないかと、その辺のちょっと文章構成をちょっと
3:31:00	再生率程度検討することという趣旨そうですねこれ、これ多分テンパチの話なんでどこまで細かく書くかっていうよりは、例えば何とか等とかの頭に入れるとかっていう表現になってくると思うんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:11	ここはセメント固化式コガ装置っていうもう限定しちゃってるところもあって、先ほど言ったように、どう整理するかってよくちよっとよく確認してくださいという意味です。
3:31:22	ちよっと、変更理由踏まえてですね浅井アノ再整理いたします。
3:31:26	38 ページに行くと、
3:31:29	これちよっと要件よくわからない話になっていて、
3:31:35	これは、
3:31:36	ちよっと前半もそうなので、ぜひ、前半の
3:31:40	放射性固体フルーツを貯蔵するちょうど酒類の容器はっていうのが、
3:31:47	なくなっているのはなぜかなと。
3:32:05	で、その
3:32:07	上で、後半のその他の使用済み樹脂の発生量の約5年分以上ちょうどできる容量です、これも消されてるんですけど、これはなぜかと。
3:32:23	はい。トーク電力の湯浅です。はい。
3:32:25	今回のちよっとこの設計法、変更後のですね設計方針につきましてはそもそもちよっと
3:32:32	今回の（力）剤変更。
3:32:35	今回変更内容に関連する部分のみ
3:32:40	記載しております。ですので、
3:32:43	まず、
3:32:46	許可のですね設計方針につきましてはこちらは貯蔵槽類のイマイの容量について言っているんですけどもそこはちよっと背貯蔵槽の容量は特段変わらないので、
3:32:57	今回の固化材変更やタゾエ算人工分離ソウノ国家層理プロセスの削除という観点では、
3:33:05	しっかりですねすでに設置されている所蔵槽類にちゃんと貯蔵できるのかどうかという設計方針をお示しする必要があるかと考えましたので、そこちよっと記載ぶりがちよっと変わっている。
3:33:17	だからね、
3:33:17	私言ってるのは、そこは理解してるんだけど、
3:33:21	なんで元の所、放射性固体廃棄物ちょうどするちょうどこれ固体だからこう交代。
3:33:31	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:33	これ、
3:33:34	これ答えだから、
3:33:37	この主語が抜いたってこと。
3:34:01	東電の吉川ですけど、今この真ん中の翁長2号のかんぽんところの、冒頭の書き出しの放射性固液を貯蔵する。
3:34:12	貯蔵する。
3:34:14	貯蔵槽の容量はっていうのがこれ。
3:34:17	次、次からですねいわゆる助町算沈降分離ソウノ10年の話とですね、その他の使用済み樹脂をっていう話が、
3:34:27	二つ書かれているので、
3:34:30	冒頭に要領はって書いてるんですが、今回、浄化系沈降分離槽を、
3:34:38	処理を止めて、貯蔵するということにしたので、
3:34:43	浄化系沈降分離槽はちゃんと10年、
3:34:46	彫像できますよっていうことを、
3:34:49	だけを書けばいいと考えました。
3:34:53	だから私言ってるのは、長女浄化系沈降分離層っていうのは、一番初めて若く書かれている。
3:35:01	貯蔵槽、
3:35:02	類の容量は、
3:35:04	の答えじゃないんですかっていう、そ、そうでございます。
3:35:09	ここは追記した方がいい。
3:35:13	そうであるならば主語を何で抜いてるんですかだけなんですよ。はい。
3:35:18	はい、桐生でございます。検討します。
3:35:24	だから、
3:35:25	何か後期許可のテンパチから今回行った、いや新しく新しく変更部分だけを抜き出すときに、もうちょっと慎重にやっていただかないと、
3:35:37	これ、
3:35:38	うん。
3:35:38	どう読むのかさえ我々わからなくなっちゃうわけですよ。
3:35:42	だから普通に考えれば、今回は、本来であれば貯蔵量が変わるわけではないので、多分これ、結構かけなくていいのかもしれないんだけど、事業者としては関連条文として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:53	変更点、変更とか変更ないことを確認する意味で書くのであれば、しっかり書いてください。
3:36:00	榎河津は承知しました。
3:36:02	はい。
3:36:03	ですね。
3:36:05	圧倒して、
3:36:21	はい。私のは以上ですけどやっぱりちょっとね、
3:36:26	確認不足が多いので、
3:36:28	先行実績をしっかり確認して、
3:36:32	この申請書っていうのを申請書とかまとめ資料作ってください。
3:36:37	いいですかね。はい。私は以上です。
3:36:44	はい。岡井。確認事項よろしいでしょうか。
3:36:52	規制庁秋本です 54 ページで、
3:36:56	ちよつとここ、これは記載だけの確認なんですけど、一部記載一部既設の削除で既設であるから、記載を削除なんですけど、
3:37:07	適切だったら既設って書くんじゃないんですか。
3:37:36	はい。東北電力の湯浅です。はい。固体廃棄物貯蔵所につきましては、今回の変更で変更がかかる部分ではないので、特に既設Ⅱ、
3:37:50	既設等ですね記載する必要はないのかなと思っていてこの上の(6)の雑固体廃棄物保管室とかサイトバンカーとかと、同じ括りでですね特段その後ろに既設っていう
3:38:03	もの、
3:38:04	書く必要ないので、すぐにおそらく本体申請なので、全部施設ってついてると思う。新たに新設するってことですね、どう思う。
3:38:14	そういう整理で、はい。ここは、
3:38:17	ご清聴アキモトですとりあえずわかりました。そういうことですか。それとあとは、
3:38:23	37 ページで、
3:38:26	第 3 号の書き方だけなんですけど、
3:38:31	C、
3:38:32	ポコッと散逸等の防止を考慮した設計とスルーで基準見ると、散逸しがたいものとするって、
3:38:41	なってるじゃないですか。
3:38:44	起こって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:46	多分島根が適正化したのかなって思ったんですけど、女川別にこれは、
3:38:52	基準。
3:38:54	の裏返しにしなくても大丈夫ってということですか。
3:39:07	はい。僕電力の湯浅です。そうですねここは、
3:39:10	既許可のちょっと季沙
3:39:13	から特段、変更する必要はないかなと思ってそのままの表現をですね。
3:39:18	使用しているんですけども、
3:39:38	はい、他よろしいでしょうか。
3:39:41	よろしければ、比較表の最後ですけど、
3:39:44	大津Dsの4-4の方に入りたいと思います。
3:39:51	こちら確認事項ある方いらっしゃいますか。
3:40:13	はい。よろしければ、
3:40:15	当比較表以外で、本体の説明資料等で、
3:40:20	コメント拾ってる方がいれば、
3:40:23	お願いします。
3:40:26	あえて規制庁ミヤモトですけど、
3:40:29	さっきちょっと話し合っただけで算出しがたい設計としているっていうのを、
3:40:34	説明をつけるならつけてください。
3:40:38	今回、今まで散逸しがたい。
3:40:42	対策としてどういうものを作ってきていて、
3:40:45	既許可です。
3:40:47	それに対して今回新しいものを設置設置したとしても、算出しがたい設計等はこういうふうにするんですかっていうのを、補足説明資料つけてもらえますかね。
3:40:58	いいですか。
3:41:02	東電の企画書しました。
3:41:04	はい。私は以上です。
3:41:10	他よろしいですか。全体を通じて、
3:41:13	はい。それではこちらからの確認は以上になります。
3:41:18	これで第3電源も固化材変更も全部終わりましたので、
3:41:24	事業者の方からは、何か今日1日を通して、
3:41:28	コメントや確認する点等ありますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:41:33	すいませんサトウです。前回東海第2の圧縮、
3:41:38	県有装置のところをよく見てくださと言われて、
3:41:41	我々、上っ面だけしか見てなかったんだなっていうのを、
3:41:46	今日ちょっと改めて反省してます。やっぱり条文適合のところ が、
3:41:52	対象、何について確認しなければいけないのかっていうところ が、非常に不明確な状態で、
3:42:00	書いているっていうことをちょっと痛感しました。
3:42:04	ちょっと反省してます。それから比較表もですね、今日もいろい ろご指摘いただきましたけど、差異理由が、
3:42:14	理由になってない点、多々あったなあと思っています全体次回30 日、ヒアリングの時間をいただいたんですかね、まだまだ調整中 かもしれないですけど、
3:42:26	また今月もう1回やってもらうんだと思うので、
3:42:30	ちょっとそれまでにですね、しっかり見直しをして、改めたいな と。
3:42:37	ます。
3:42:38	それから補足等についても、
3:42:41	説明が十分でないところ第3DCもですし、他の方もやっぱり、非 常に多くなっているのを、今日、
3:42:49	やりとりさせていただいて、ご指摘の中から感じました。そこ についても充実化をしっかり図っていきたいと思いますので、引き 続きよろしく願いいたします。
3:43:03	はい。規制庁大塚です。
3:43:05	次回のヒアリングまでに、適切に修正いただければと思います。
3:43:11	はい、ほかによろしければ、これで本日のヒアリングは終了した と思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。